

第2期

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～共につくる。まるごと元気！多治見～

第1部 人口ビジョン

第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

多治見市

2020年3月

第2期総合戦略の策定にあたり

本市では、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行及び地方創生交付金の制度施行に伴い、平成27年10月、多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）を策定しました。

総合戦略（第1期）は、本市の総合計画の主旨「人口減少対策」を同じくすることから、第6次多治見市総合計画後期計画（計画期間：平成24年度～平成27年度）をベースに策定しましたが、計画期間の終了に伴い、新たに第7次多治見市総合計画（計画期間：（前期）平成28年度～令和元年度）を策定したため、その計画をベースに多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期第2次改訂版）を策定しました。その後、状況等の変化に対応するため第7次多治見市総合計画を変更する度に、同じ方針で事業を進めるため多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂してきました。

今般、令和元年12月20日多治見市議会において、第7次多治見市総合計画（計画期間：（後期）令和2年度～令和5年度）が議決（＝策定）されたことを受け、総合計画見直しに伴う変更を反映した第2期多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

策定にあたっては、市民や“産官学金労言士”など、本市に関連する多様な分野の“人財”により構成される事業評価委員会、市民委員会、審議会などを通じて、また、市議会においては特別委員会での審議を通じて、徹底した市民参加や議会参加を実現しています。

事業を実施していく上では、市民、地域、関係団体、行政などが連携協力し、一丸となって取り組むことにより、当面の目標として、第7次多治見市総合計画末の令和6（2024）年までは10万5千人を維持し、また、長期的には令和22（2040）年まで人口10万人を維持することを目指します。

目 次

第1部 人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

- 1 人口の減少分析 及び 将来人口の推計と分析 7
- 2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 14

第2章 人口の将来展望

- 1 将来展望に必要な調査分析 17
- 2 目指すべき将来の方向 18
- 3 人口の将来展望 20

第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

- 1 国の総合戦略との関係 23
- 2 多治見市総合計画との関係 24
- 3 政策目標の設定 24
- 4 総合戦略の期間 24

第2章 検証・推進体制

- 1 市民及び産官学金労言等の参画 25
- 2 効果の検証 25
- 3 進行管理と評価 25

第3章 総合戦略

- 基本目標1 安心して子育て・子育てするまちづくり
 - 基本的方向 27
 - 基本目標における数値目標 27
 - 具体的な施策 27

基本目標 2	健康で元気に暮らせるまちづくり	
基本的方向	・ ・ ・ ・ ・	31
基本目標における数値目標	・ ・ ・ ・ ・	31
具体的な施策	・ ・ ・ ・ ・	31
基本目標 3	にぎわいと活力のあるまちづくり	
基本的方向	・ ・ ・ ・ ・	34
基本目標における数値目標	・ ・ ・ ・ ・	34
具体的な施策	・ ・ ・ ・ ・	34
基本目標 4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	
基本的方向	・ ・ ・ ・ ・	38
基本目標における数値目標	・ ・ ・ ・ ・	38
具体的な施策	・ ・ ・ ・ ・	38
基本目標 5	市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	
基本的方向	・ ・ ・ ・ ・	44
基本目標における数値目標	・ ・ ・ ・ ・	44
具体的な施策	・ ・ ・ ・ ・	44
基本目標 6	政策を実行・実現する行財政運営	
基本的方向	・ ・ ・ ・ ・	46
基本目標における数値目標	・ ・ ・ ・ ・	46
具体的な施策	・ ・ ・ ・ ・	46

第 1 部 人口ビジョン

1 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

2 人口ビジョンの概要

人口ビジョンについては、国の長期ビジョンと同様、長期の見通しを立てることを基本とした上で、国勢調査や住民基本台帳等の資料を基に多治見市独自で人口推計をした。

第1章 人口の現状分析

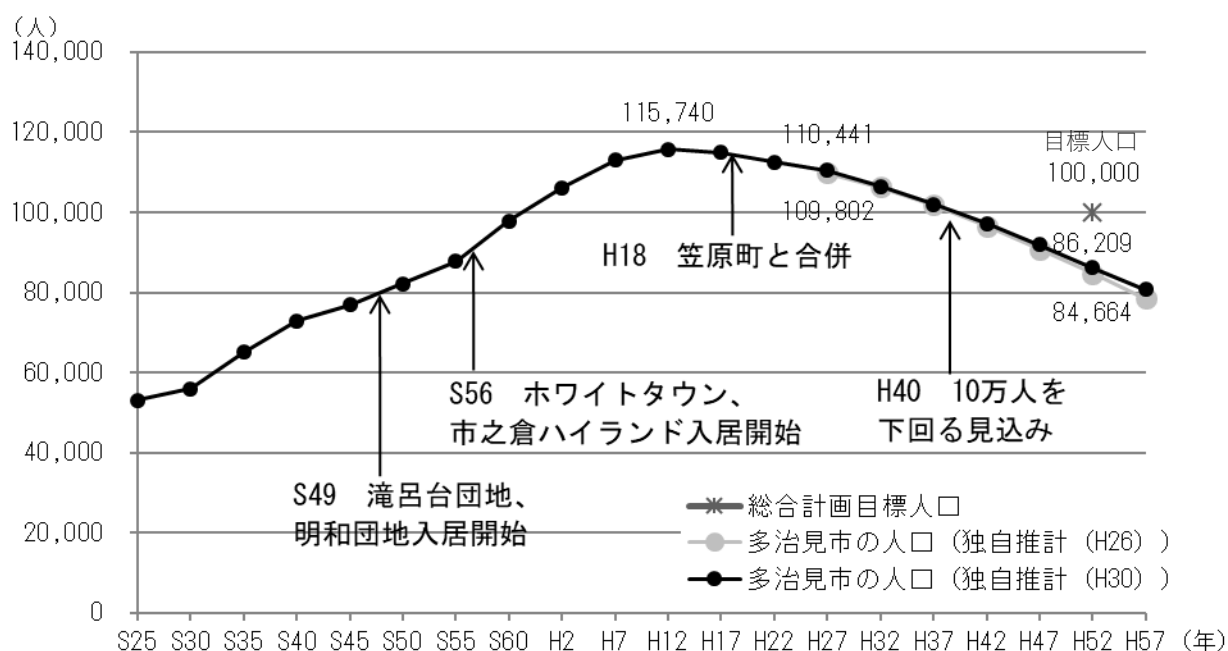
1 人口の減少分析 及び 将来人口の推計と分析

(1) 市域全体の人口

①人口推計の結果

本市は、昭和15(1940)年に市制施行後、近隣町村の編入等により人口を増やしてきました。その後も昭和40(1965)年代頃から昭和の終わりにかけて郊外団地の開発が進み、人口は大きく増加しました。しかし、平成17(2005)年の国勢調査で人口が減少に転じた後は、将来人口推計においても人口が減少を続け、平成40(2028)年頃に10万人を下回る見込みです。

図表1 多治見市域全体の人口推移



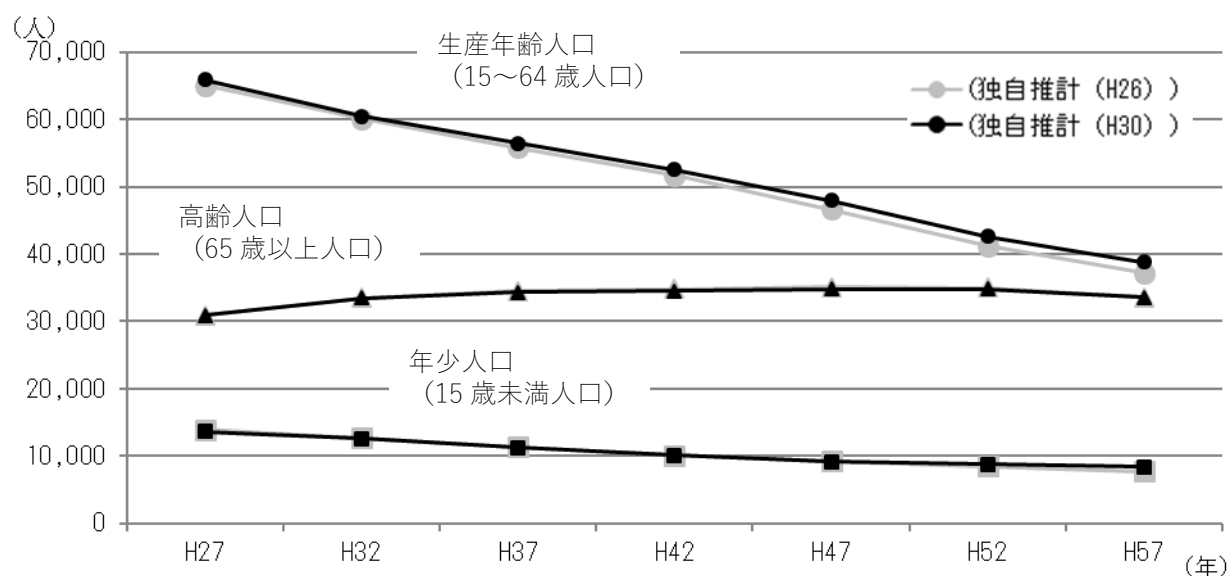
年	多治見市の人口(独自推計(H30))	岐阜県の人口(社人研推計(H30))	日本の総人口(社人研推計(H29))
S25	53,089	—	84,114,574
S30	55,978	2,889	90,076,594
S35	65,099	9,121	94,301,623
S40	72,948	7,849	99,209,137
S45	76,846	3,898	104,665,171
S50	82,174	5,328	111,939,643
S55	87,812	5,638	117,060,396
S60	97,867	10,055	121,048,923
H2	106,213	8,346	123,611,167
H7	113,079	6,866	125,570,246
H12	115,740	2,661	126,925,843
H17	114,876	▲ 864	127,767,994
H22	112,595	▲ 2,281	128,057,352
H27	110,441	▲ 2,154	127,094,745
H32	106,485	▲ 3,956	125,324,842
H37	102,002	▲ 4,483	122,544,102
H42	97,125	▲ 4,877	119,125,137
H47	91,865	▲ 5,260	115,215,698
H52	86,209	▲ 5,656	110,918,554
H57	80,772	▲ 5,437	106,421,184

(人) 出典：総務省「国勢調査」を基に作成

②年齢階層別人口

年齢階層別人口では、生産年齢人口は、昭和 50（1975）年代から大幅に増加してきましたが、平成 17（2005）年に減少に転じました。年少人口は、昭和 60（1985）年をピークに減少を始めています。一方、高齢人口は年々増加し、平成 2（1990）年頃から大幅に増加しています。将来人口推計においても高齢化は進む見込みです。

図表2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）



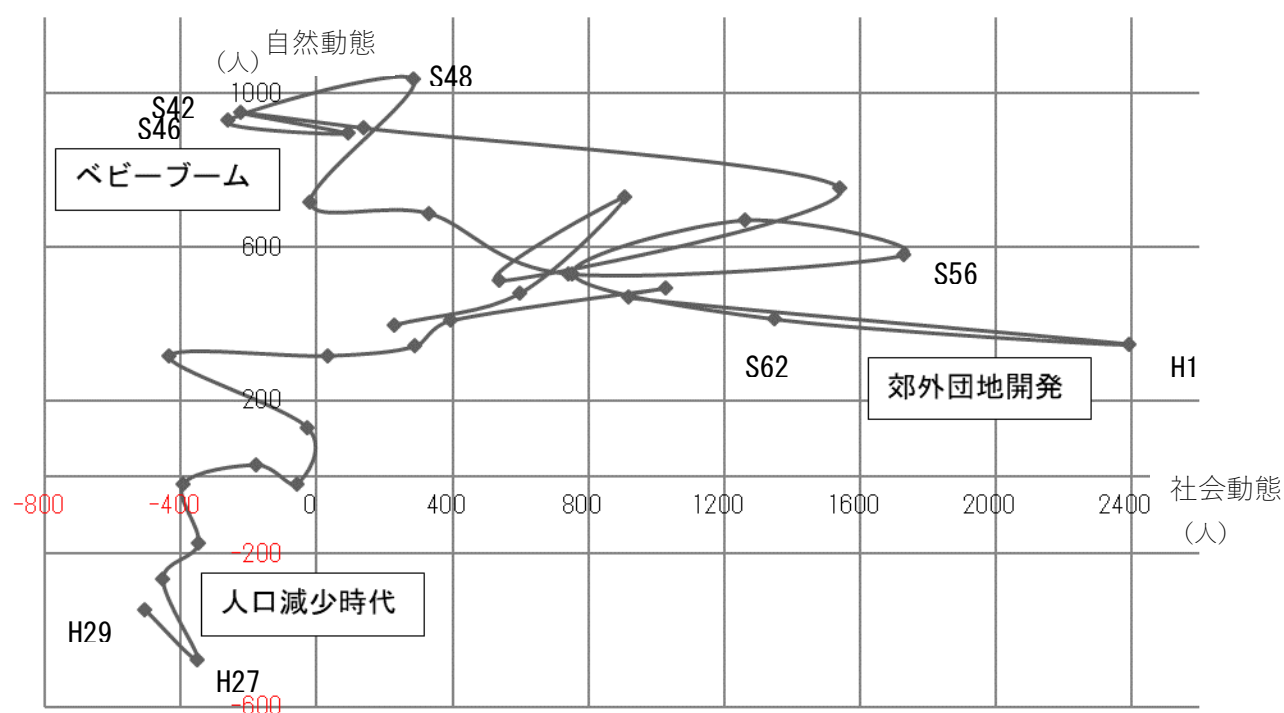
	年齢区分	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
独自推計 (H26)	総人口	109,802	106,230	101,744	96,605	90,866	84,664	78,494
	0～14 歳	13,902	12,675	11,386	10,068	9,214	8,467	7,741
	15～64 歳	65,051	60,046	55,814	51,697	46,596	41,168	37,196
	65 歳～	30,849	33,509	34,544	34,840	35,056	35,029	33,557
独自推計 (H30)	総人口	110,441	106,485	102,002	97,125	91,865	86,209	80,772
	0～14 歳	13,688	12,576	11,216	10,074	9,154	8,775	8,390
	15～64 歳	65,896	60,430	56,430	52,511	47,937	42,640	38,781
	65 歳～	30,857	33,479	34,356	34,540	34,774	34,794	33,601
独自推計 (H30)－ 独自推計 (H26)	総人口	639	255	258	520	999	1,545	2,278
	0～14 歳	▲ 214	▲ 99	▲ 170	6	▲ 60	308	649
	15～64 歳	845	384	616	814	1,341	1,472	1,585
	65 歳～	8	▲ 30	▲ 188	▲ 300	▲ 282	▲ 235	44

(人) 出典：総務省「国勢調査」を基に作成

③人口動態

本市では、昭和30（1955）年代から自然増・社会増により人口が増加してきたことがわかります。特に、昭和40（1965）年代には第2次ベビーブームなどで大きな自然増となり、昭和50年（1975）代後半から、郊外団地の開発などで大きな社会増となりました。その後、平成11（1999）年頃から社会減に転じ、平成17（2005）年頃から自然減となったため、人口が減少に転じています。

図表3 多治見市域全体の人口動態

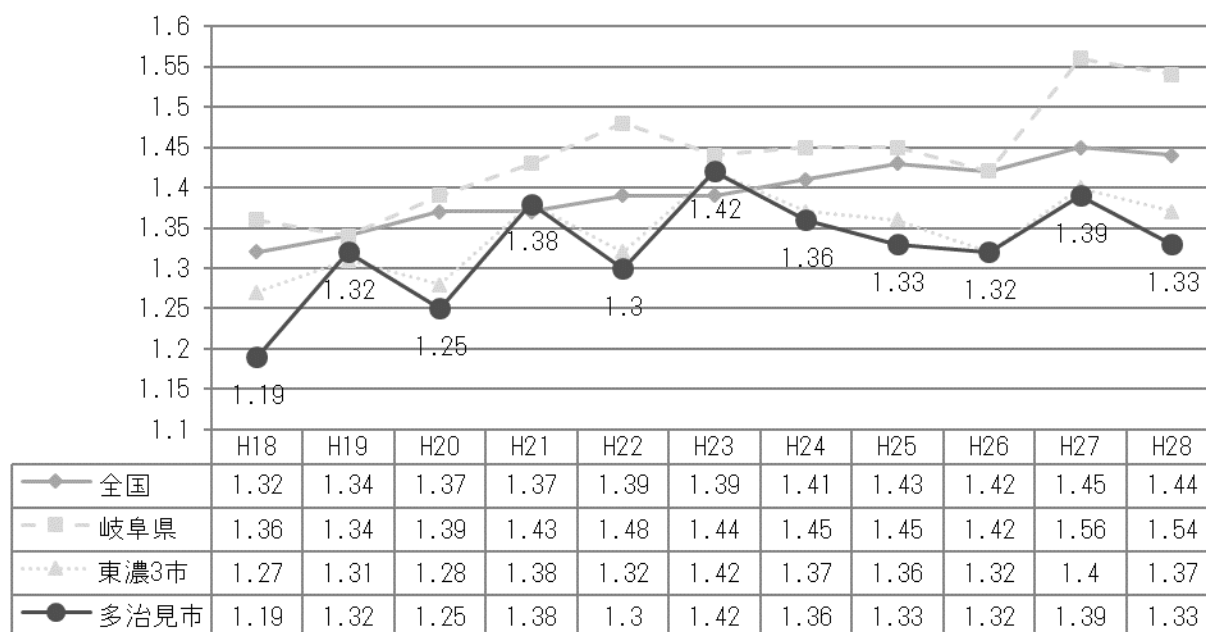


出典：住民基本台帳を基に作成

④出生率

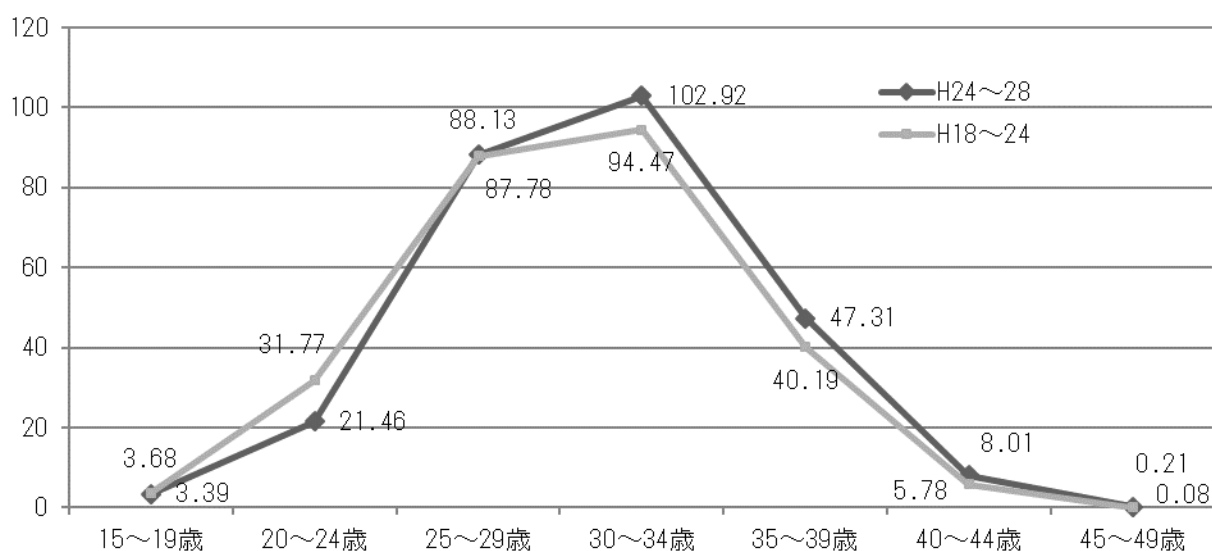
本市では、30～34歳の女性が最も子どもを多く出産する年齢階層となり、25～29歳、35～39歳、20～24歳と続きます。女性全体の出生数における、20～39歳の女性が占める割合は96%です。

図表4 合計特殊出生率の推移



出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」を基に作成

図表5 多治見市域全体の年齢階層別出生数（女性千人当たりの1年間の出生数）

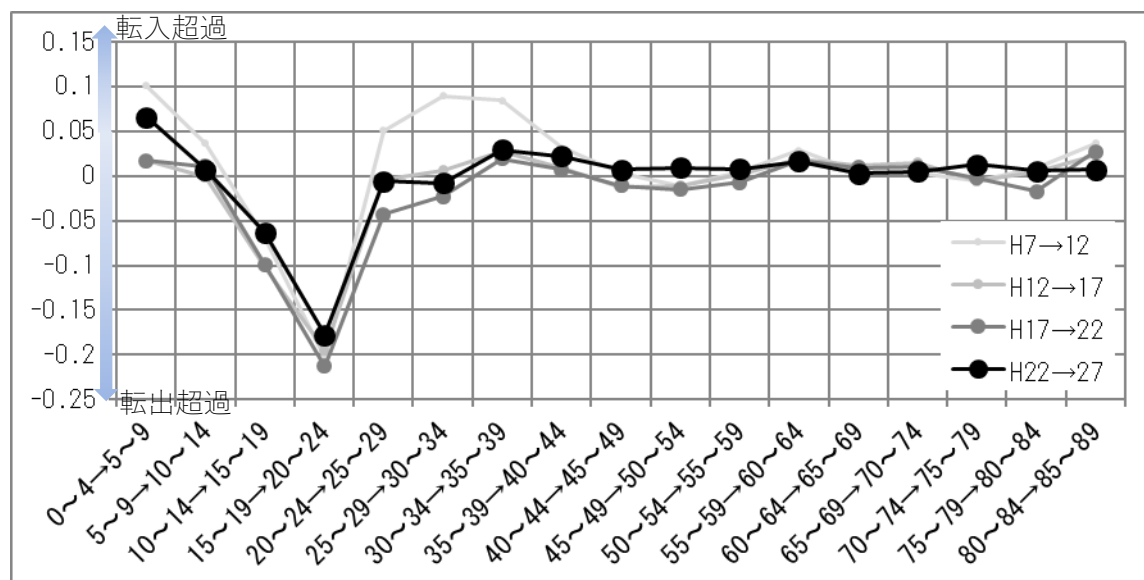


出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」を基に作成

⑤純移動率

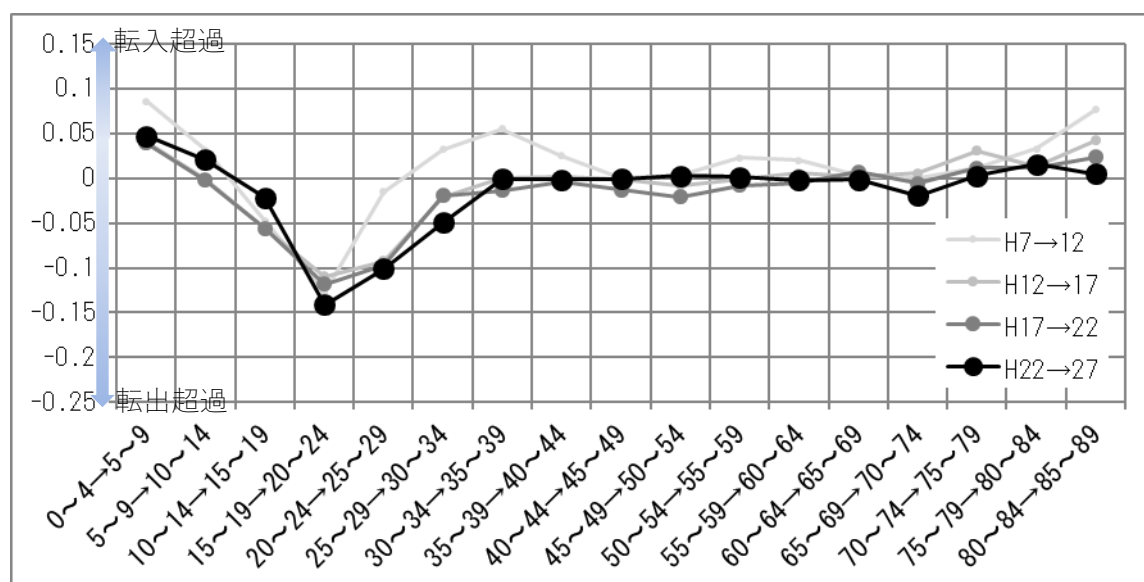
本市の社会動態については、男女ともに10～24歳までの年齢層で転出超過傾向が大きくなっています。年齢的に進学や就職によるものと考えられます。0～10歳までの年齢層や30歳代の転入超過傾向は、子どものいる世帯の転入と考えられます。

図表6 多治見市域全体の純移動率（社会動態：男性）



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

図表7 多治見市域全体の純移動率（社会動態：女性）



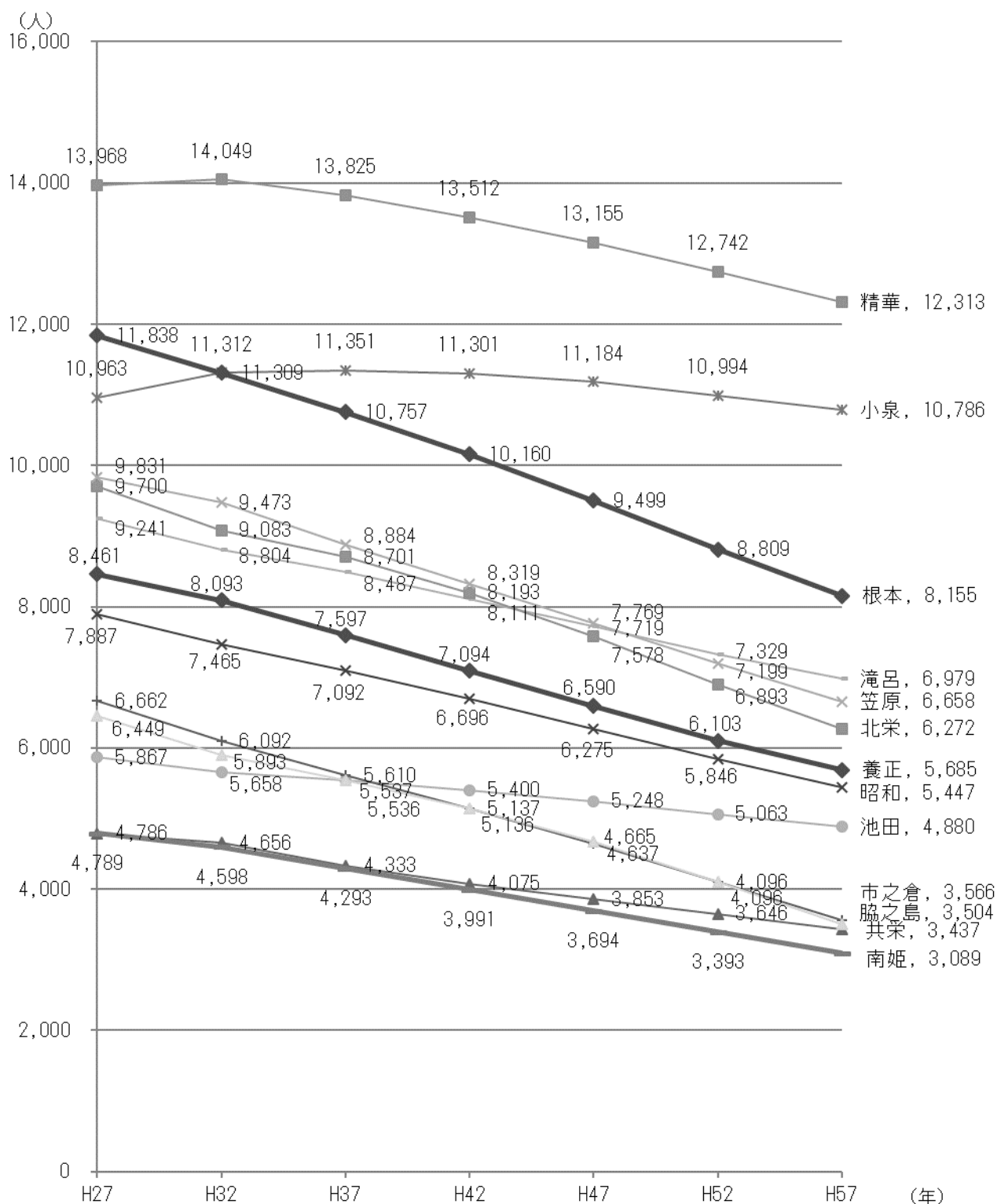
出典：総務省「国勢調査」を基に作成

(2) 校区別の人口

①人口推計の結果

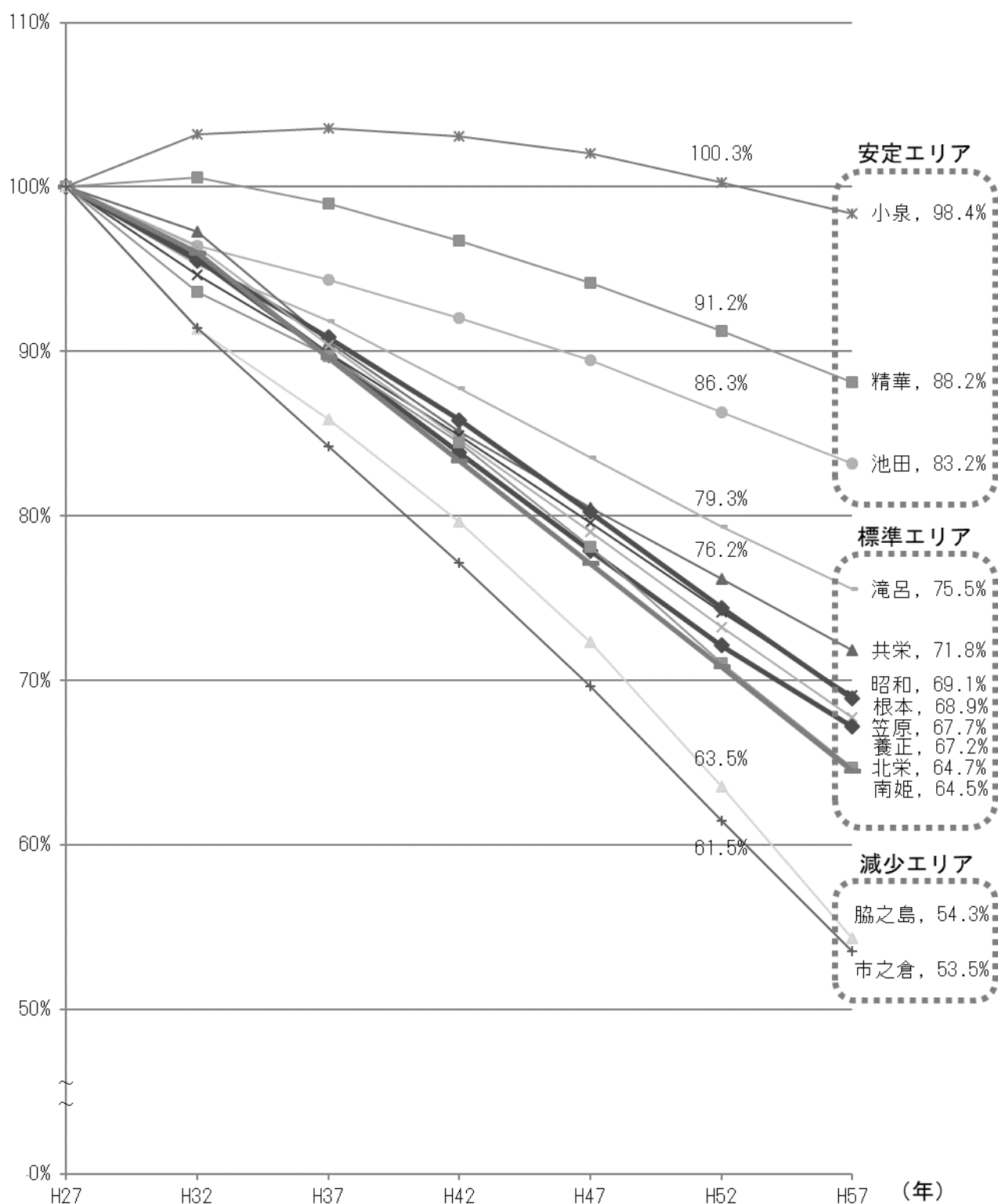
校区別人口増減率から校区を大きく3つのエリア（安定エリア、標準エリア、減少エリア）に分類することができます。

図表8 校区別の人口推計



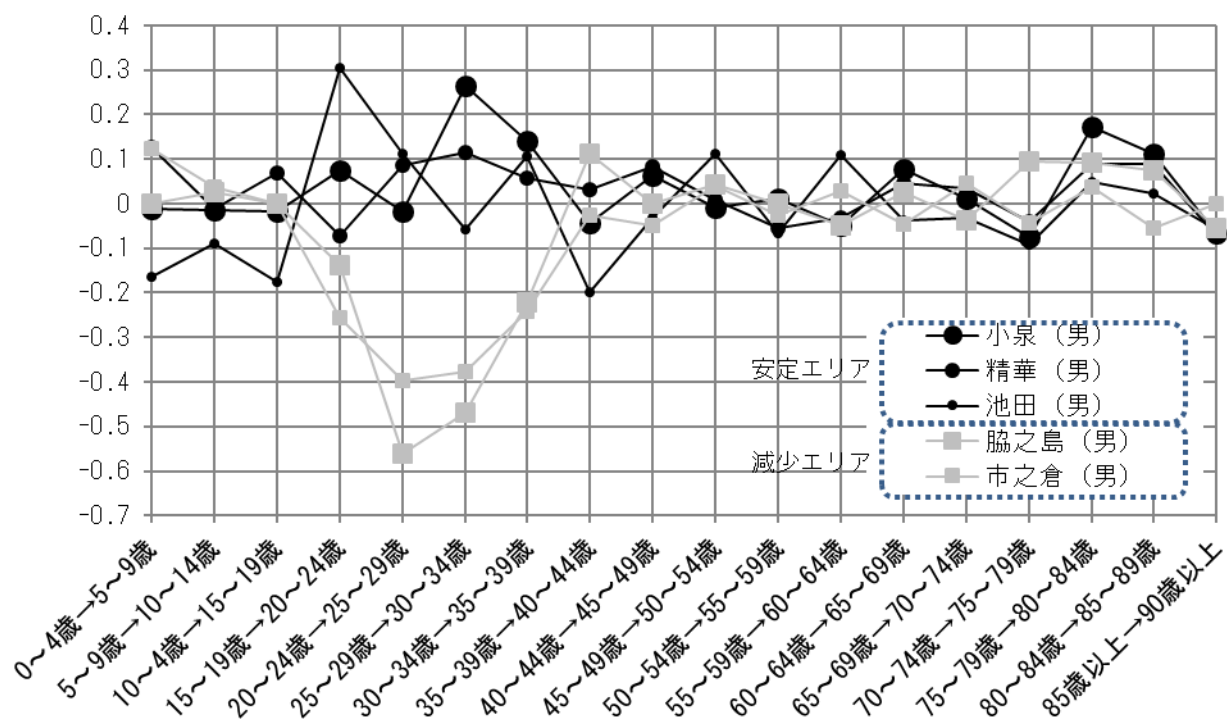
出典：総務省「国勢調査」を基に作成

図表9 校区別人口推計（対平成27（2015）年割合）

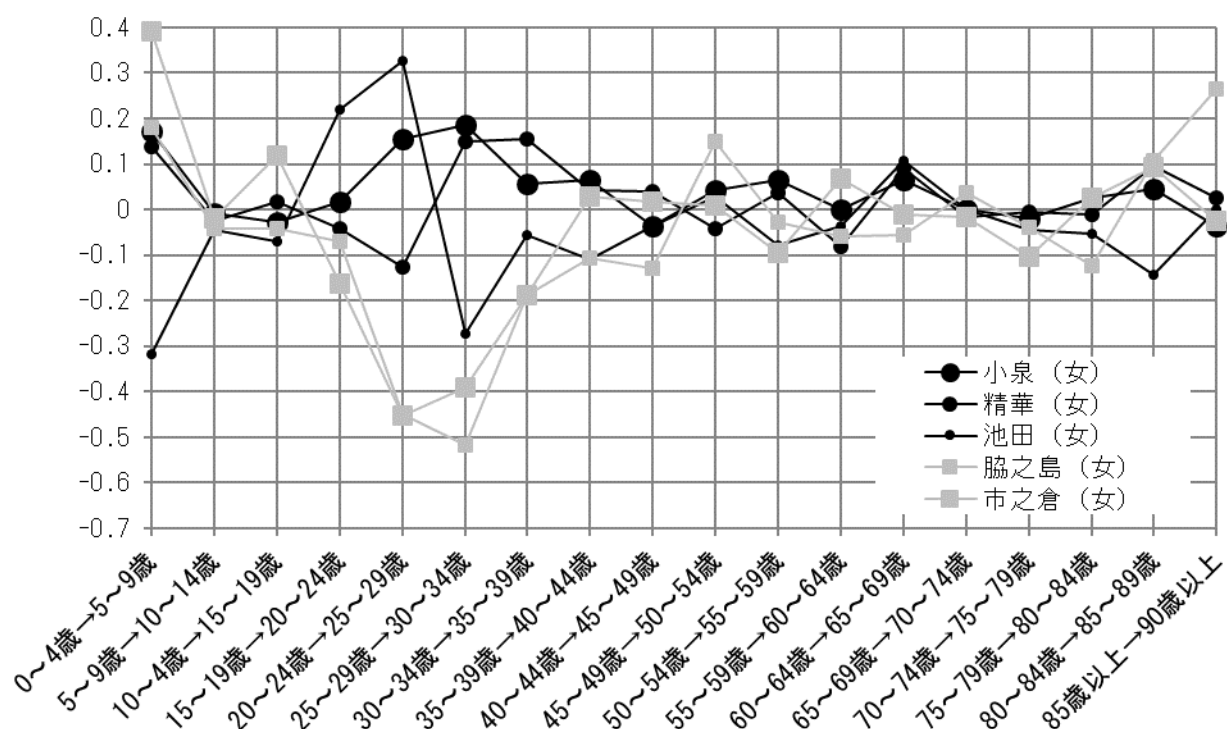


出典：総務省「国勢調査」を基に作成

図表10 校区別純移動率（安定エリア、減少エリア）（社会動態：男性）



図表11 校区別純移動率（安定エリア、減少エリア）（社会動態：女性）



人口減少対策としては、自然増（出生率向上）・社会増（転入促進・転出抑制）の2つが考えられます。それぞれの影響度は、現在の人口減少要因を知るために重要です。自然増減・社会増減を一定水準まで改善させた場合のシミュレーションを行うことで、それぞれの影響度を計ることができます。影響度は、「3」「4」「5」と上がるにつれて、対策に取

り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であると言えます。

分析の結果、本市では、いずれの人口減少対策も有効となります。これは、合計特殊出生率が人口置換水準を満たさず、社会動態では転出超過傾向にあるためです。

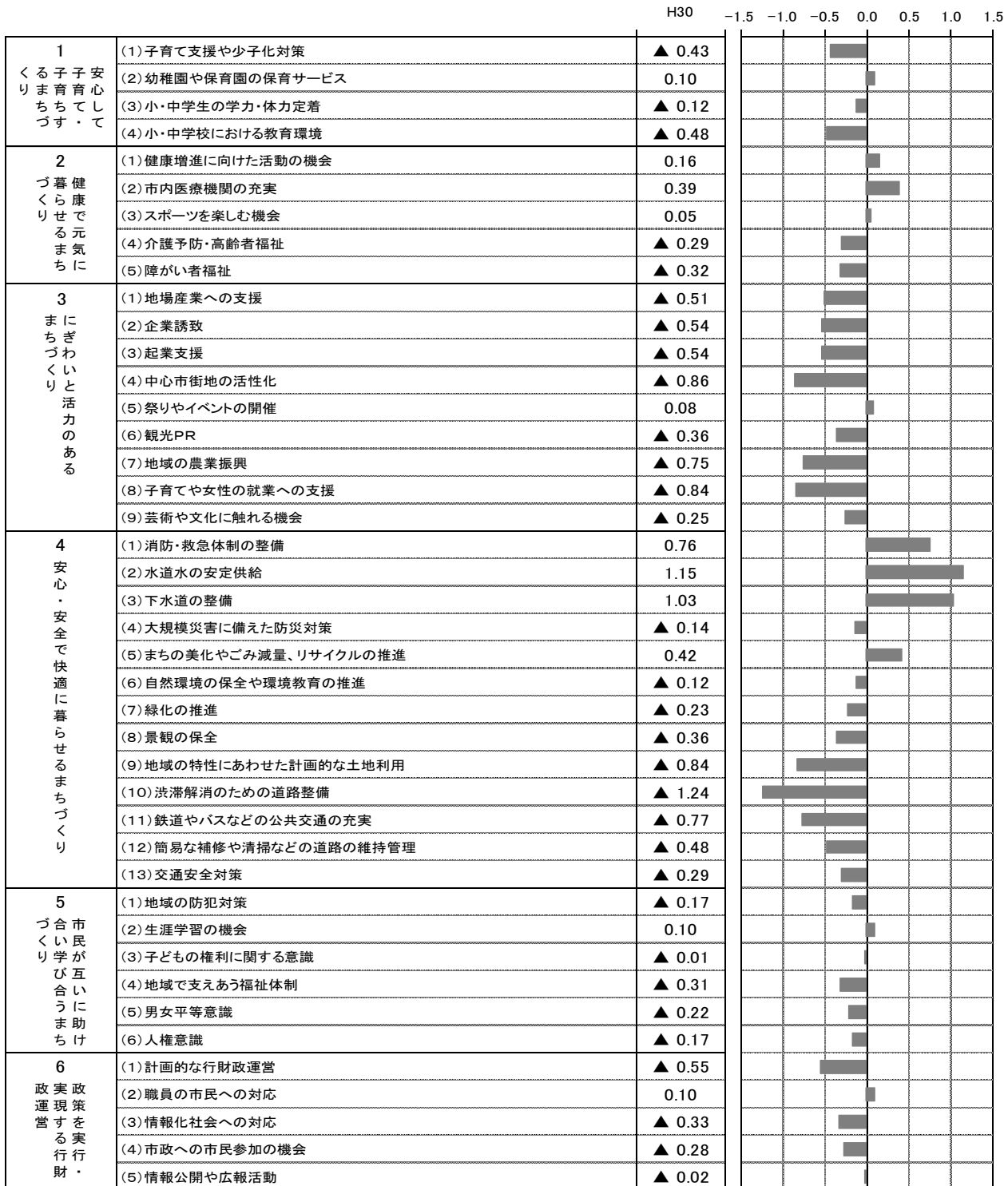
第2章 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査分析

(1) 市民意識調査（無作為抽出による市民アンケート調査）

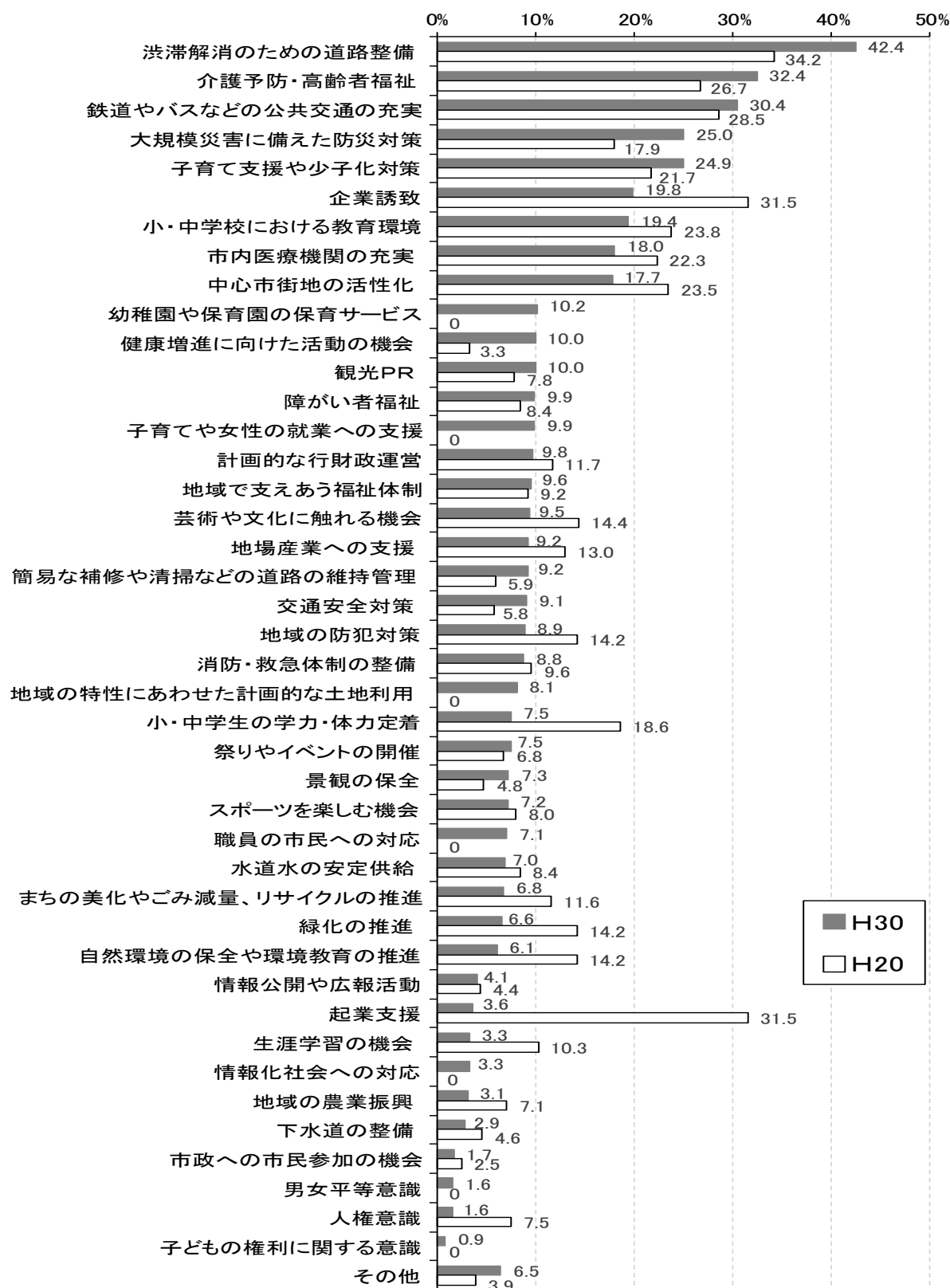
質問 1 市政への満足度

各施策について、「満足」 2 点、「やや満足」 1 点、「やや不満」 ▲ 1 点、「不満」 ▲ 2 点として集計し、平均を出しました。棒グラフが太線より右に伸びているものが満足度がプラス評価の施策、左に伸びているものが満足度がマイナス評価の施策です。



質問2 今後力を入れてほしい施策

各施策について重要度が高いと考えている市民の割合を表しています。平成30(2018)年調査の重要度の降順に、平成20(2008)年度調査と比較して表しています。



※平成20年調査においては、「企業誘致」と「起業支援」は「企業誘致や起業支援」として、「緑化の推進」と「自然環境の保全や環境教育の推進」は「自然環境の保全や緑化の推進」として同一項目となっていた。

※「幼稚園や保育園の保育サービス」「子育てや女性の就業への支援」「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」「子どもの権利に関する意識」「男女平等意識」「職員の市民への対応」「情報化社会への対応」は平成28年調査から追加された選択肢となっている。

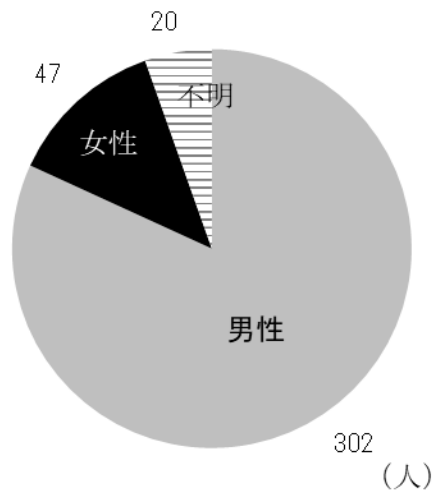
(2) 地区懇談会 総合計画に関するアンケート集計結果

地区懇談会（アンケート）実施概要

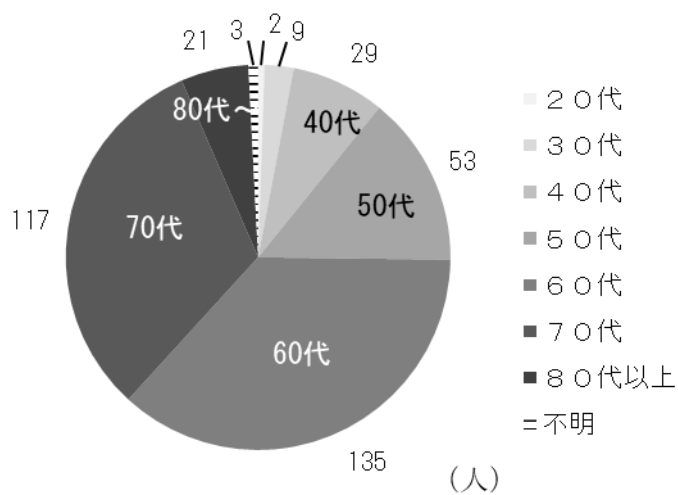
地区懇談会 養正	平成 30（2018）年 5 月 7 日（月） 会場：養正公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：15 人
地区懇談会 根本	平成 30（2018）年 5 月 8 日（火） 会場：根本交流センター大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：33 人
地区懇談会 小泉	平成 30（2018）年 5 月 14 日（月） 会場：小泉公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：31 人
地区懇談会 脇之島	平成 30（2018）年 5 月 15 日（火） 会場：脇之島公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：14 人
地区懇談会 精華	平成 30（2018）年 5 月 18 日（金） 会場：バロー文化ホール 2 階大会議室	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：27 人
地区懇談会 南姫	平成 30（2018）年 5 月 21 日（月） 会場：南姫公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：33 人
地区懇談会 池田	平成 30（2018）年 5 月 22 日（火） 会場：池田町屋公民館ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：29 人
地区懇談会 笠原	平成 30（2018）年 5 月 28 日（月） 会場：笠原中央公民館会議室 1	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：27 人
地区懇談会 市之倉	平成 30（2018）年 5 月 29 日（火） 会場：市之倉公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：41 人
地区懇談会 北栄	平成 30（2018）年 6 月 8 日（金） 会場：旭ヶ丘公民館大ホール	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：35 人
地区懇談会 共栄	平成 30（2018）年 6 月 11 日（月） 会場：小名田公会堂	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：35 人
地区懇談会 昭和	平成 30（2018）年 6 月 13 日（水） 会場：昭和小学校体育館	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：24 人
地区懇談会 滝呂	平成 30（2018）年 6 月 15 日（金） 会場：滝呂小学校体育館	午後 7 時～8 時 30 分 回答者：33 人

合計回答者：369 人

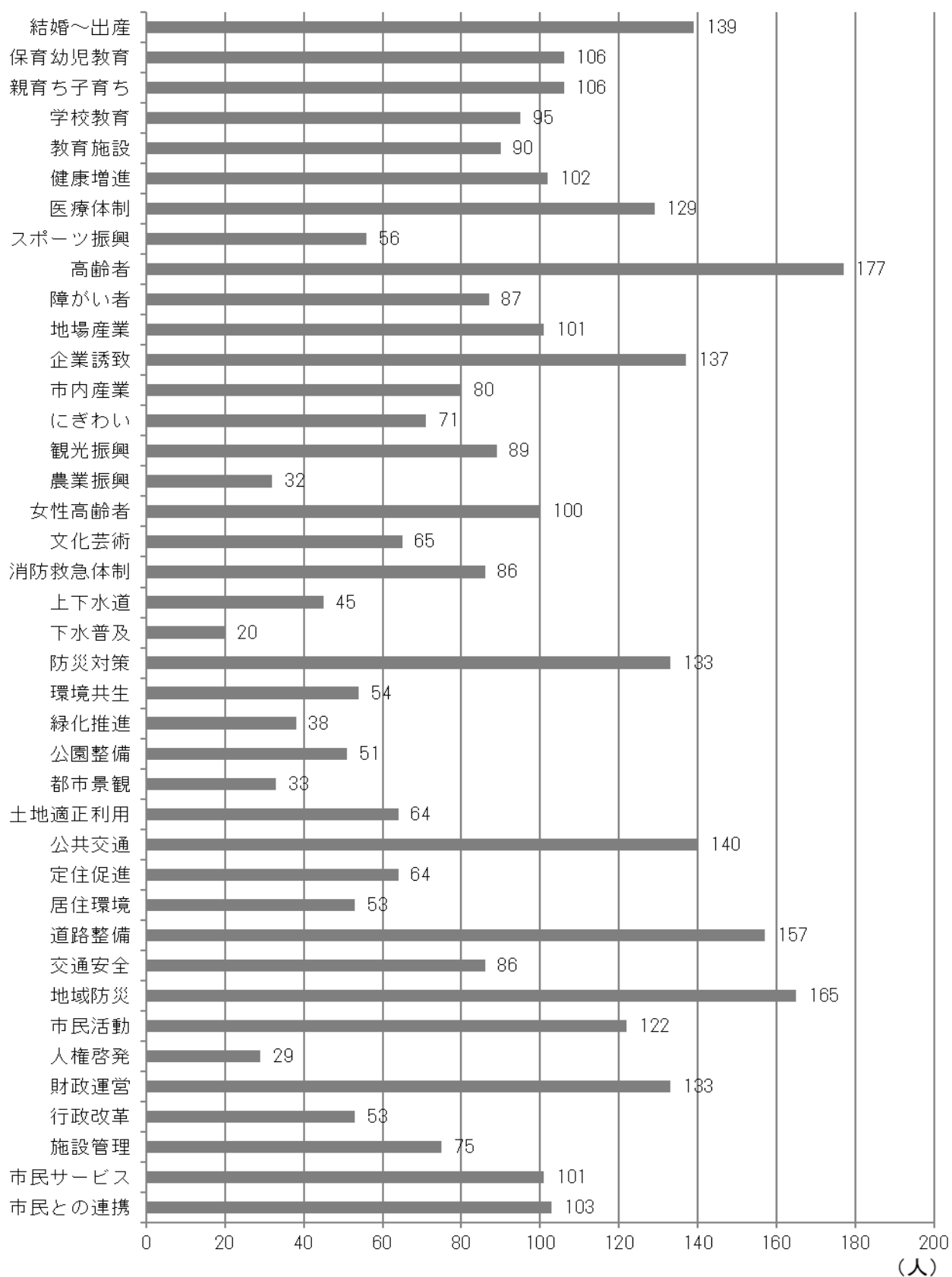
質問1 あなたの性別を教えてください。



質問2 あなたの年代を教えてください。



質問3 今後、多治見市が力を入れて取り組むべき事業に○をつけてください。(複数回答可)



(3) 子ども会議 まちづくりについてのアンケート集計結果

子ども会議（アンケート）実施概要

【開催日】平成30（2018）年12月9日（日）

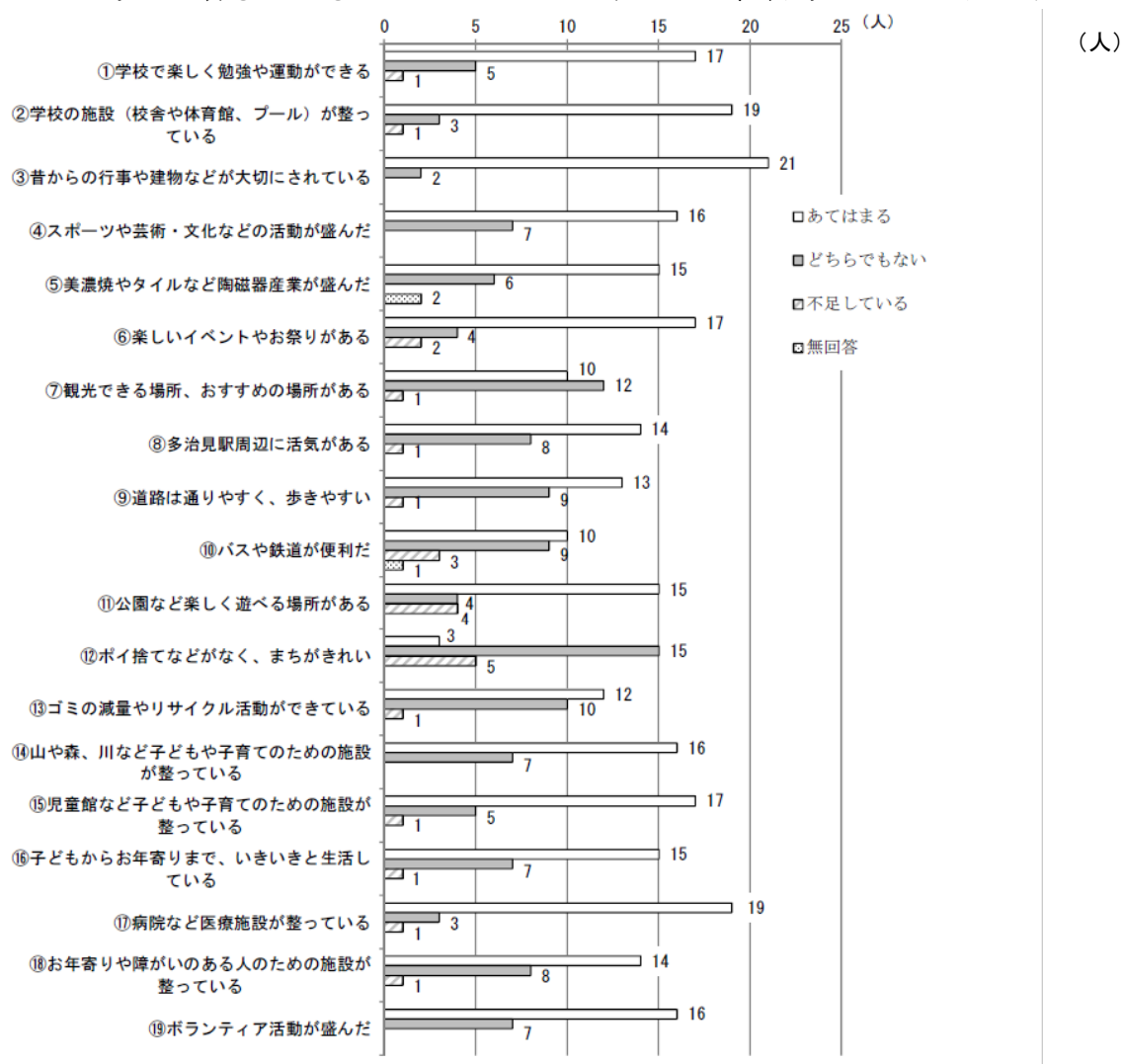
【対象者】多治見市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される『子ども会議』の出席者
子ども23名（多治見市に居住する小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒）

1. 『まちづくりについてのアンケート』実施 ※ 集計結果は後述のとおり

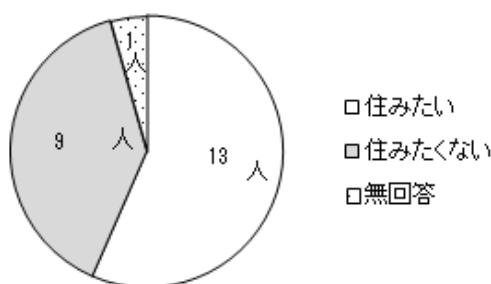
質問1 あなたの性別を教えてください。

性 別	人 数
男 子	5 人
女 子	16 人
無回答	2 人
合 計	23 人

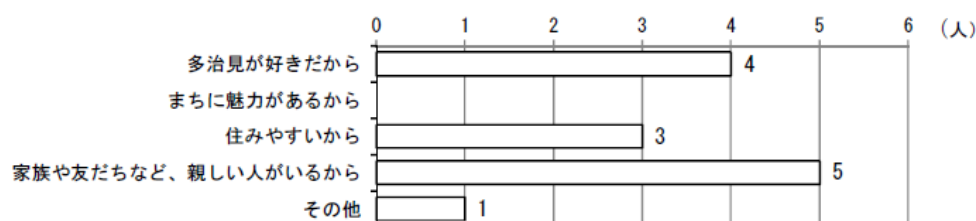
質問2 あなたは現在の多治見市をどんなまちだと思いますか。次の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○をつけてください。



質問3 あなたは、将来多治見市に住みたいと思いますか。

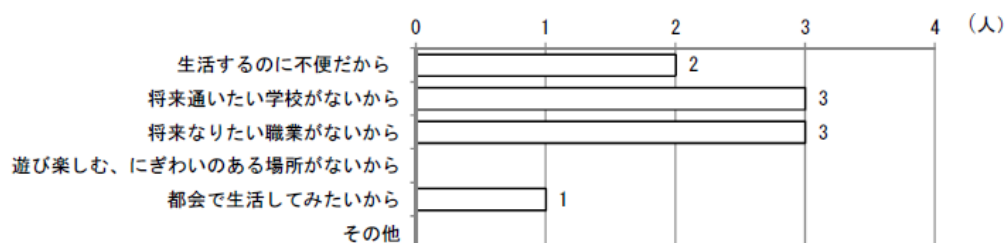


質問4 質問3で「住みたい」と答えた人にお聞きします。「住みたい」と思うのはなぜですか。(1つだけ選んで番号に○をつける)

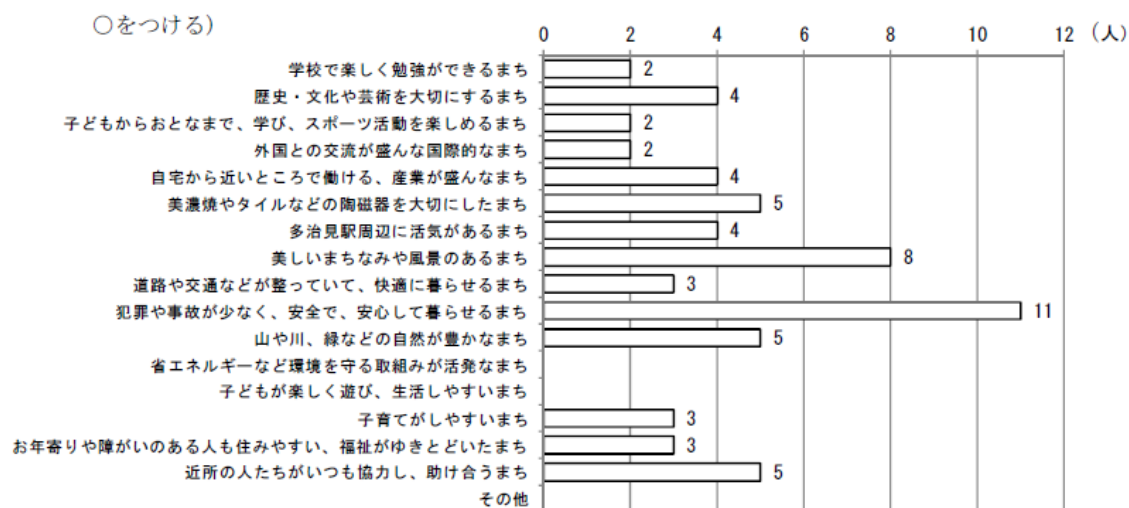


※その他…他の場所に行く場合、家賃が高いから

質問5 質問3で「住みたくない」と答えた人にお聞きします。「住みたくない」と思うのはなぜですか。(1つだけ選んで○をつける)



質問6 将来、多治見市がどんな「まち」になっていたら良いと思いますか。(3つまで選んで番号に○をつける)



2 目指すべき将来の方向

まちの中央部に土岐川が流れ、四方を山々に囲まれた豊かな自然環境に恵まれている本市は、これまでの総合計画によって、都市機能を10万都市にふさわしいレベルに向上させてきました。教育・医療環境の充実についても積極的に取り組んできました。こうした取組の結果、生活利便性と自然環境が調和した住環境が形成されました。また、1,300年余の歴史を誇る美濃焼と、それによって醸成された文化は、世界に誇れる市民の財産となっています。今後、ますます高度情報化が進み、外国人の増加によりグローバル化が進みます。多文化共生の推進など社会潮流の変化を踏まえ、まちづくりを進めていきます。

近い将来、リニア中央新幹線の開業により、首都圏へのアクセスがしやすくなります。従来からのJR中央線・太多線、中央自動車道・東海環状自動車道は、中京圏中心都市である名古屋市、製造業が集積する愛知県三河地方への交通アクセスにも優れており、市域を超えて産業経済、文化などの様々な活動の場を広げてきました。拡充される交通網により、今後も“ひと”や“もの”の盛んな交流が見込まれています。

こうした多治見の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、より一層高めることにより、今後の人口減少による様々な課題を克服する原動力とします。そして、市民一人ひとりが生きがい、働きがいを感じ、共に助け合い、幸せを実感できるまちとして、本市が20年30年後にも10万都市を持続していくよう取り組みます。

このまちで生まれ育った子どもが、多治見を誇りに思い住み続けたいと思うまち、学業などで離れても再び戻りたいと思うまち、市外の人に移住したいと思う魅力あるまちをつくりまします。そして、「多治見らしさ」を連綿と次世代に引き継いでいきます。

多治見らしさ①：生活利便性と自然環境が調和するまち

本市は、商業施設、医療機関、子育て支援施設、福祉施設、交通網など市民生活に必要な都市機能を一定の水準以上に備えており、快適で便利に生活することができます。一方、まちの中央部を東西に土岐川が流れ、四方は山々の緑に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれています。生活利便性と自然環境が調和している良好な住環境が本市の魅力です。

多治見らしさ②：美濃焼の伝統を引き継ぐまち

地場産業としての美濃焼、その歴史とともに育まれた本市の文化は、世界に誇れる財産です。他の都市との差別化を図るためには、美濃焼の魅力を活用することが最も効果的です。セラミックバレー※1の一翼を担う本市から美濃焼の魅力を世界に向けて発信することにより、陶磁器産業に携わる人々や陶芸家を志す若者が憧れるまちです。

※1 セラミックバレーとは、国際陶磁器フェスティバル美濃'17を契機としてつくられた、美濃焼の窯元、商社、関連企業や陶芸家が多く集まる地域の呼称。

多治見らしさ③：子育てしやすいまち

本市は、保育園や幼稚園での受入体制だけでなく、子どもに関わる総合的な相談支援体制や子育て・親育ちを支える環境が充実しています。駅北親子ひろばをはじめ、各小学校区には、児童館や児童センター、たじっこクラブ（放課後児童クラブ）が設置され、子育て・親育ちを支援する環境を整えています。加えて、インクルーシブ教育※1、30人程度学級などの特色ある教育や青少年まちづくり市民会議などの活発な市民活動により、まちの財産である子どもの豊かな心を育んでいます。

多治見らしさ④：中心市街地も郊外地域も住みやすいまち

本市は、郊外の団地などへの人口流入に合わせて郊外地域の都市基盤を整備してきたことにより、人口10万人を超える都市に発展しました。近年は、J R 多治見駅周辺部に商業施設、文化・娯楽施設、行政機能を集約し、中心市街地を活性化させてきました。また、郊外地域と中心市街地を結ぶ交通手段が比較的充実しています。その結果、生活利便性が高い中心市街地と住環境の良い郊外地域があり、住みやすいまちになっています。

多治見らしさ⑤：交通アクセスに優れたまち

本市は、J R 中央線により約30分で名古屋市中心部に到着できるなど、鉄道網、高速道路網が整っているため、都市間の交通アクセスに優れ、近隣都市だけではなく、中京圏を視野に入れた活動ができるまちです。また、企業誘致においても、本市の優れた交通アクセスは大きな強みとなっており、大手企業の誘致に成功しています。

多治見らしさ⑥：市民活動が活発なまち

市内の各地域では、自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な共助が行われ、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。また、市民の主体的な生涯学習活動は、地域社会の活性化につながります。全国的に地域、人々のつながりが希薄化している中で、今まで築いてきた「人と人のつながり」、「人と地域のつながり」の重要性を再認識し、次世代に引き継いでいきます。

3 人口の将来展望

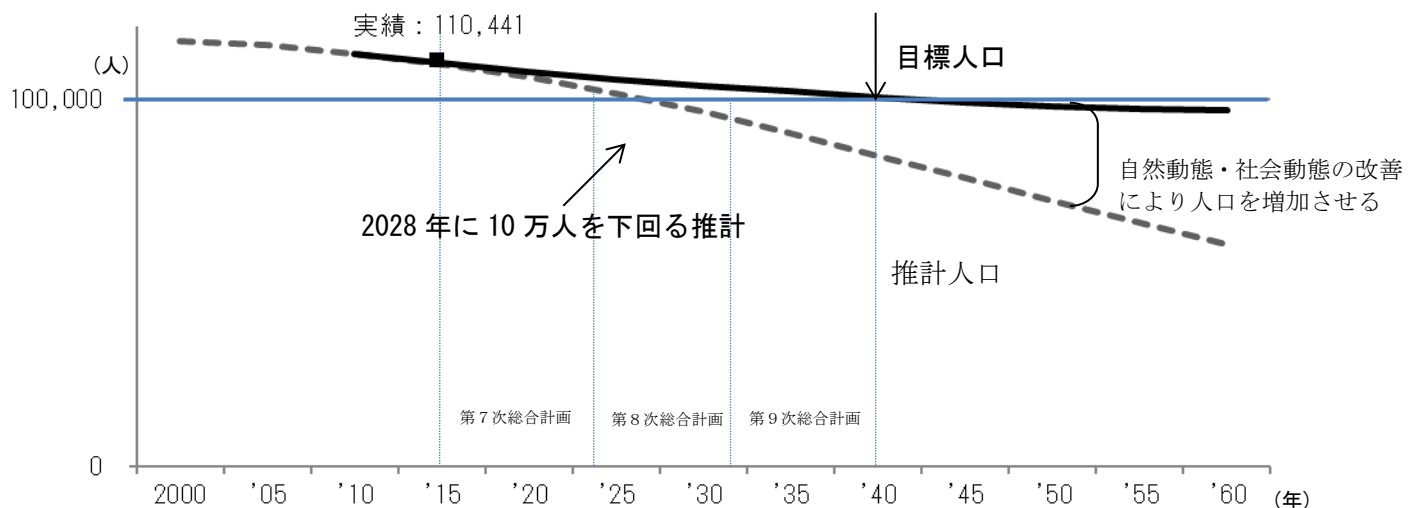
平成 12（2000）年の国勢調査において 115,740 人だった本市の人口は、令和 10（2028）年には 10 万人を下回り、令和 42（2060）年には 64,462 人になると推計しています。人口が 10 万人を下回ると、都市としての利便性が低下し、人口減少を加速させる恐れがあると言われていたため、このような負の連鎖を断ち切る必要があります。国や県においても同様に人口減少が進んでいる中、国は『まち・ひと・しごと創生総合戦略』、県は『「清流の国ぎふ」創生総合戦略』※1 を策定し、人口減少対策としての取組を始めています。本市においても国や県との整合性を図りながら総合計画の中で人口減少対策の取組を進めていきます。本市は、令和 22（2040）年まで「10 万人維持」を目標とし、第 7 次総合計画（後期計画）では、計画期間末の令和 6（2024）年まで「10 万 5 千人維持」を目標とします。

（1）自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数（合計特殊出生率）の目標を平成 28（2016）年現在の 1.33 人から、国の目標と同じ令和 7（2025）年に希望出生率※2 である 1.8 人とします。自然動態を改善させるためには、出生率を向上させることが重要です。本市は、自治体としてできる施策の実行に努め、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略による国策などを積極的に活用し、少子化対策を推進します。

（2）社会動態の目標

JR 多治見駅周辺の再開発事業など、中心市街地の利便性を高め、魅力的なまちづくりを進めることにより人口流出を抑制するとともに、さらなる雇用を創出し、住居地域として整備、発展した郊外団地への子育て世代の流入を促進します。

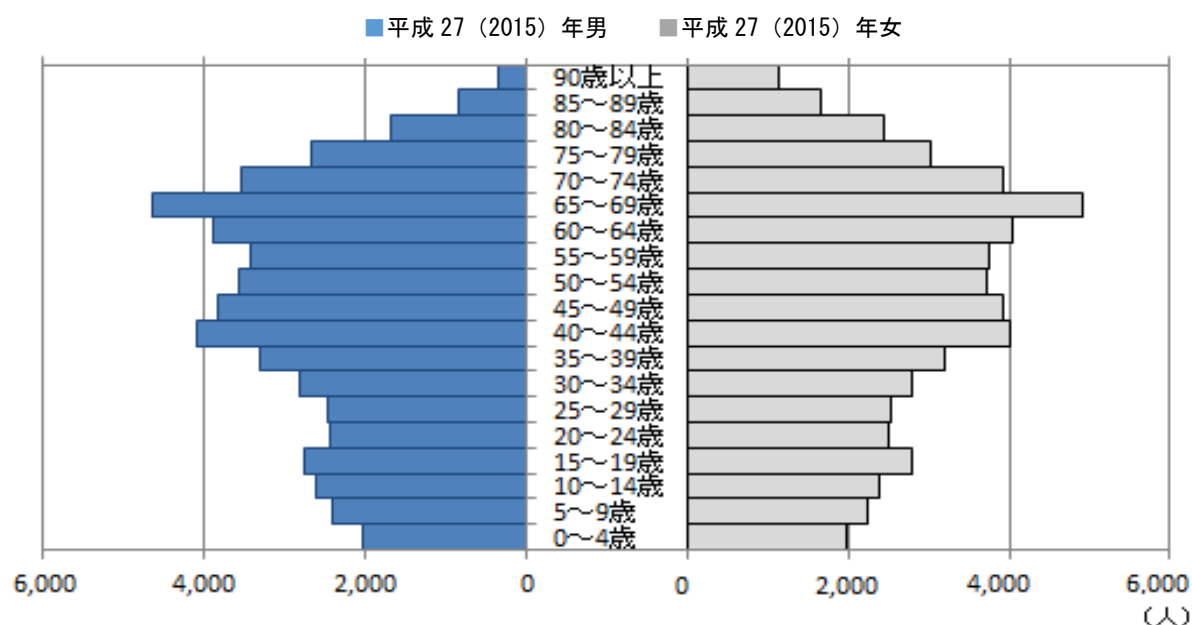


※1 「清流の国ぎふ」創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための岐阜県版の計画。

※2 希望出生率とは、結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。

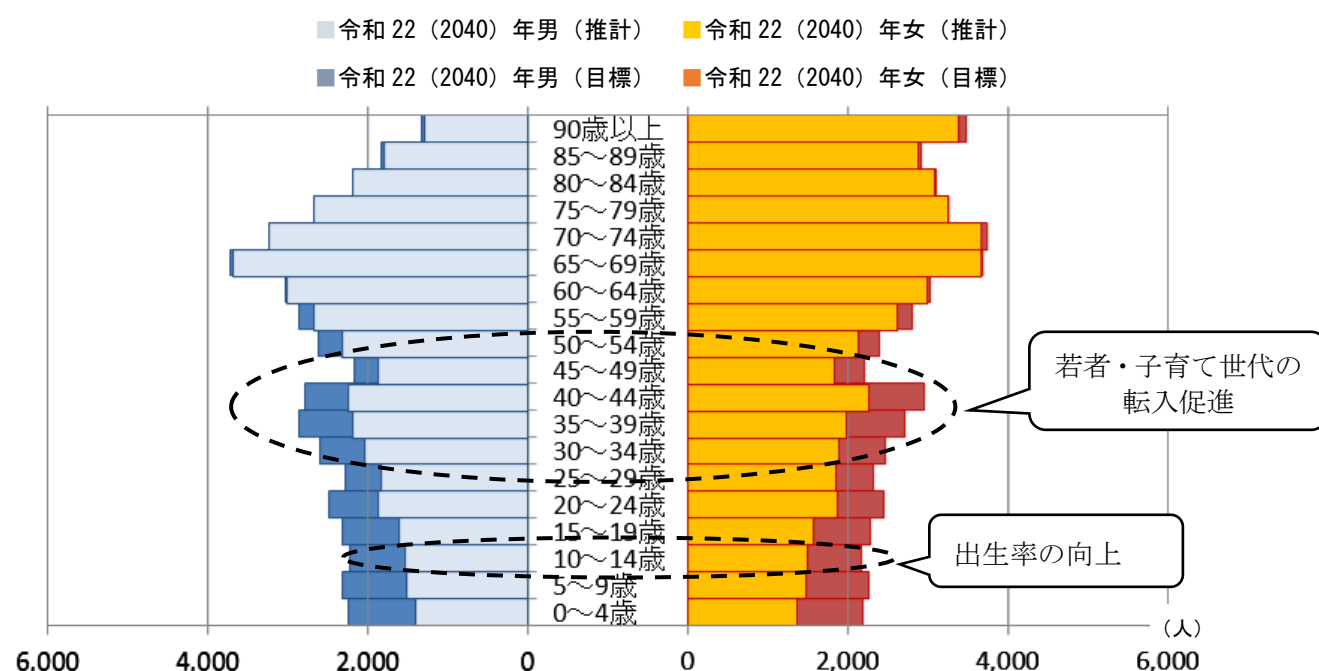
推計人口のまま移行した場合の令和22（2040）年の人口ピラミッドと、人口目標を達成した場合の同年の人口ピラミッドとでは、49歳以下の人口に大きな違いが生じます。人口目標を達成することで、安定的な市政運営の基礎を築くことができます。

【平成27（2015）年の人口ピラミッド】



【令和22（2040）年の人口ピラミッド】

(推計人口) 総人口 86,209 人 (目標人口) 総人口 100,200 人



目標人口を達成するには、出生率の向上と若者・子育て世代の転入の促進と転出の抑制が必要です。

第2部

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

人口減少による様々な課題を克服する原動力として多治見らしさを高め、中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対するもの両方を元気にする「まるごと元気」をキーワードとした視点でまちづくりを行っていきます。どちらか一方だけが元気になるのではなく、両方が元気になることによって「元気の相乗効果」を目指します。

まちづくりにおいては、市民、NPO、ボランティア団体、企業、行政など多様な主体がつながることが重要となります。人と人とのつながりであるひとの“わ”が幾重にも重なり合って多治見らしさを高め、「まるごと元気」な多治見を実現します。この場合の“わ”は、対話。コミュニケーションの「話」、つながり、絆を深める「輪」、協力し、思いやる「和」、そして、巡り継続していく「環」として、まちづくりの基本とします。ひとの“わ”の主役は、人財そのものであり、人財が育ち、活躍することにより多治見市を元気にしていきます。

特に、女性の活躍と子育て・子育ちを後押しする施策に取り組み、市民一人ひとりが互いを尊重し、性別にかかわらず、自らの意思や希望により個性と能力を十分に発揮できる環境を整えます。また、地域力を高めるべく、NPOやボランティア団体など市民の自主的な活動が活発になる取組を充実させます。

1 国の総合戦略との関係

国においては、平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が施行され、翌月には、日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5ヶ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国の総合戦略は、長期ビジョンを踏まえ、今後5ヶ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものとなっています。

令和元年12月20日には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、引き続き国と地方公共団体が一体となって地方創生を深化させるため、国の総合戦略に掲げられた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた進捗状況の検証とともに、政策パッケージ・個別施策について情勢の推移を踏まえた必要な見直しが行われています。

本市の総合戦略では、本市の目指すべき人口の維持、経済の好循環を確立するため、国の方針に基づいた取組を積極的に活用していきます。

2 多治見市総合計画との関係

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）は、策定主旨及び内容等が総合計画と同様であることから、第6次多治見市総合計画をベースに策定

しました。平成 27 年度をもって、第 6 次総合計画の計画期間が終了し、新たに第 7 次総が策定されたことから、第 7 次総合計画をベースとした総合戦略を策定しました。

3 政策目標の設定

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本目標（政策分野）ごとに数値目標を掲げ、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

4 総合戦略の計画期間

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間 5 年間とします。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
第 2 期多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略				
第 7 次多治見市総合計画				第 8 次～

第2章 検証・推進体制

1 市民及び“産官学金労言士”等の参画

総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、市民や民間事業者等の参加・協力が重要です。策定にあたっては、幅広い年齢層からなる市民をはじめ、“産官学金労言士”等で構成する事業評価委員会、市民委員会、総合計画審議会等に意見を聴いて策定しました。

2 効果の検証

総合計画の策定と総合戦略の改訂を並行して実施していくとともに、総合戦略のPDCAサイクルにより、基本目標における数値目標及び具体的施策における重要業績評価指標（KPI）の検証についても、毎年度、事業評価委員会を活用し実施していきます。

3 進行管理と評価

総合戦略で取り組むまちづくりの基本方針の実現性を担保するため、「計画⇒実行⇒評価⇒見直し⇒計画」のサイクルに沿って進行管理を行います。このサイクルに予算編成を連動させることで、計画の実行性を更に高めます。また、“産官学金労言士”で構成する事業評価委員会における評価により客観性を担保するとともに、実行計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

第3章 総合戦略

【基本目標】

- 1 安心して子育て・子育ちするまちづくり
- 2 健康で元気に暮らせるまちづくり
- 3 にぎわいと活力のあるまちづくり
- 4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- 5 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり
- 6 政策を実行・実現する行財政運営

基本目標 1 安心して子育て・子育てするまちづくり

基本的方向

将来を担う子どもたちが虐待等で命を落とすことがないように守り、育てることが大切です。子どもの笑顔がまちにあふれていることは、まちが元気な証です。子どもだけでなく、親をはじめ、子育て・子育てを応援する人など子どもに関わるおとなたちも“まると元気”にするまちをつくります。

元気なまちには、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境が必要です。そこで、結婚、妊娠、出産に係る支援を充実させるとともに、保育サービスやたじっこクラブ（放課後児童クラブ）の受入体制についても改善を進め、より利用しやすい環境づくりに努めます。また、駅北庁舎3階の次世代育成フロアをいかし、子ども関連部署が地域の子育て支援の場と連携し、子どもに関する総合的な情報提供、相談、支援体制を強化します。子どもの貧困問題については、地域や企業等の連携により、子どもの未来を応援する施策※1を展開します。

子どもが家庭、地域、学校などで多様な人間関係を築く中で、豊かな心を育み、社会と関わり生き抜く力を身に付けることができるよう充実した子育て環境を整えます。

学校教育においては、ICT（情報通信技術）を含めた教育環境を整備し、特色ある教育をさらに充実させ、学力、体力、社会性を育みます。また、（仮称）食育センターの新設により、安全安心な給食の提供及び食育の充実を図ります。

こうした取組により、多治見に愛着を持ち、まちの財産として将来活躍する「人財」を育成します。

数値目標

数値目標の項目	基準値	目標値（R6）
待機児童（4月1日時点）（人）	0人	0人
中学生の全国学力・学習状況調査のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」についての肯定回答率（％）	全国平均を下回っている （多治見 73.9％、全国 74.1％）	全国平均を上回っている
小中学校のいじめ解消率（％）	全国平均を上回っている （多治見市 91％、全国 84％（H30））	全国平均を上回っている

具体的な施策

（１）結婚、妊娠、出産への支援

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します	一般不妊治療および特定不妊治療費助成事業の継続実施	（アウトプット・定性評価）	一般不妊治療および特定不妊治療費助成事業の

			実施
妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	妊娠期から乳児期の保健センターにおける個別相談件数（件）	4,018 件 (H30)	4,080 件
妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します	母子健康手帳交付件数に占める妊婦健康診査助成券の交付割	（アウトプット・定性評価）	母子手健康手帳交付時に全ての妊婦へ妊婦健康診査票を交付し受診を勧奨。
乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます	住民基本台帳に基づく乳幼児健診対象児の状況把握率（％）	100%	100%
結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します	婚活イベント参加者数（人）	43 人 (H30)	50 人

（２）保育・幼児教育の充実

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日・病後児）を充実させます	特別保育等の実施	（アウトプット・定性評価）	①特別保育の実施 ②私立保育園に対する支援児保育への助成 ③保育士確保のための大学等への依頼
子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します	保育園整備計画の策定	（アウトプット・定性評価）	①②保育園整備計画に基づく事業実施
公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます	①公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭を対象とした専門研修の実施（回） ②幼児教育研究会の実施（回）	①2 回 ②10 回	①2 回 ②10 回
老朽化した保育園の大規模改修を行います	市有施設整備検討委員会の事業計画の対象となる保育園・幼稚園の改修及び修繕の実施	（アウトプット・定性評価）	①市有施設整備検討委員会の事業計画の対象となる保育園・幼稚園の改修及び修繕の実施
小泉保育園、北野保育園を統合園として整備を進めます	小泉・北野統合園の整備	（アウトプット・定性評価）	①小泉・北野統合園の検討・整備

(3) 親育ち・子育て支援

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します	親育ち講演会・事業の参加者数 (人)	100 人	令和元年度実績を維持
駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます	②地域子育て支援拠点の年間延べ利用者数 (人)	②36,735 人	②36,000 人
自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します	①親教育プログラム (Nobodys Perfect) の参加者数 (組) ②親子ふれあい講座 (ベビープログラム、親子ふれあい教室) の参加者数 (組)	①24 組 ②170 組	①24 組 ②212 組
仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します	①ファミリー・サポート・センター事業会員数 (援助会員含む) (人)	①946 人	①1,334 人
学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します	たじっこクラブの利用児童の率 (全児童における利用率) (%)	24.4% (1,336/5,469)	令和元年度実績 (率) を維持
児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします	①家庭相談の相談件数 (件) ②ひとり親相談 (自立支援事業含む) の相談件数 (件) ③女性相談の相談件数 (件)	①3,367 件 ②671 件 ③2,113 件	①3,000 件 ②500 件 ③2,000 件
地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業を実施します	学習支援の対象者及び開催場所の拡充	(アウトプット・定性評価)	①調査結果に基づく対応策の検討 ②対策事業 (学習支援、子ども食堂運営支援、施策の周知) の実施及び内容の見直し
給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します	給付型奨学金給付人数 (人)	4 人	4 人
地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します	わたしの主張大会、青少年まちづくり市民大会への参加者数 (人)	727 人 (459+268)	令和元年度実績を維持
児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います	児童館整備計画に基づいた整備	(アウトプット・定性評価)	②見直し内容に基づく適正整備

(4) 学校教育の充実

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
きめ細やかな教育を行うために、30 人程度学級を中学	少人数学級に対する評価アンケート	3.6 (対象校教員)	3.6

校全学年で実施します	ト調査結果	への評価アンケートの全平均得点)	
習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります	ICT を活用した学習状況に関する設問で「ほぼ毎日」と回答した学校数(校) ※小6・中3に対する前年度の実施状況	小学校3校 中学校3校	小学校13校 中学校8校
学校や家庭での食育を進めるとともに、給食のアレルギー対応を推進します	栄養講座の開催回数(回)	16回	16回
子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点(Tスコア:全国平均が50)	<小5> 男子 48.6 女子 47.9 <中2> 男子 50.2 女子 50.6	小5・中2とも Tスコア 50以上
インクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います	スマイルブックの所持率(スマイルブックの所持者/対象者)(%)	45% (H30) (297/660)	令和元年度実績を維持
小中学校の英語教育を充実させます	笠原小学校を中心とした小学校外国語教育研修会の実施(回)	3回	3回
郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します	土曜学習講座の参加者(中学生ボランティアを含む)数(人)	700人	700人
いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます	いじめ解消率(%)	91.3% (H30)	令和元年度実績を維持
教職員の資質を更に高めます	市教育課題研究発表会の計画的な実施(校)	小学校2校 中学校1校	小学校1校 中学校1校
学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします	コミュニティスクール指定校数(校)	5校	10校
関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます	通学路安全推進協議会による危険箇所調査での対応箇所(対応数/調査数)(%)	100% (50/50)	令和元年度実績を維持
各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します	特色ある教育のための事業を推進	(アウトプット・定性評価)	実績を教育委員会で評価
笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校(義務教育学校)設置に向けた調査・研究を進めます	笠原小中一貫校検討委員会の開催	(アウトプット・定性評価)	完了

(5) 学校教育施設などの整備

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
--------	----------------	-----	----------

個別施設計画に基づき、老朽化した学校施設を計画的に整備します	老朽化した学校施設の計画的な整備	(アウトプット・定性評価)	③個別施設計画に基づく老朽化対策工事 ④老朽化した空調機の更新(職員室等の管理関係室) (大規模修繕事業内対応)
学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します	学校施設の非構造部材の耐震化	(アウトプット・定性評価)	①非構造部材耐震化(●●中) (大規模修繕事業内対応)
小泉小学校を建て替えます	小泉小学校の建て替え	(アウトプット・定性評価)	完了
I C Tを活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します	I C Tを活用した教育環境の整備	(アウトプット・定性評価)	①[学校ネットワーク再構築] レイヤスイッチ更新及びネットワーク配線更新、無線アクセスポイント整備(4校) 可動式タブレット端末授業環境整備(4校) PC教室授業環境更新(5校) 既存大型提示装置移設 PC教室廃止(4校) ②職員室プリンタ更新 ④岐阜県域統合型校務支援システム運用
食育の拠点となる共同調理場「(仮称)食育センター」を南姫地区に整備します	(仮称)食育センターの建設	(アウトプット・定性評価)	完了

基本目標2 健康で元気に暮らせるまちづくり

基本的方向

まちの元気には、人の元気が必要不可欠です。まちを“まるごと元気”にするために、市民、関係団体、地区担当保健師などが連携して健康づくりをさらに推進します。地域医療の核となる市民病院の医療体制を強化します。加えて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる環境を充実させることにより、健康寿命の延伸につなげます。

今後、ますます高齢化が進んでいく中で、市民が元気で生きがいを持って暮らしていけるよう、地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進します。また、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを強化し、高齢者福祉の一層の充実を図ります。

障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、早期から切れ目のない支援を行い、社会的自立に向けた生活支援及び就労支援を充実させます。誰もが暮らしやすいまちにするため、ハードとソフトの両面でのバリアフリーを推進していきます。

基本目標における数値目標

数値目標の項目	基準値	目標値（R6）
多治見市国民健康保険特定健診受診率（％）	43.2％	50％
市が主催するスポーツイベントの参加者数（人）	7,257 人 (H30)	8,500 人
介護保険制度における第1号被保険者に占める要介護認定者数の割合（％）	岐阜県平均を下回っている (多治見市 15.9％、岐阜県 17.9％ (H●●))	岐阜県平均を下回っている

具体的な施策

（1）健康増進

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
たじみ健康ハッピープランに基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します	保健師等による地区健康づくり事業の開催回数（回）	559 回 (H30)	650 回
生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します	各種健康診査・がん検診受診者数（人）	39,610 人 (H30)	43,700 人
多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例に基づき、市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します	① 4 か月児健診におけるタバコの被害条例を知っている人の割合（％） ② 3 歳児健診における父親の喫煙率	①- ②30.4％ (H30)	"①30％ ②29.9％"

	(%)		
--	-----	--	--

(2) 医療体制の充実

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます	①市民病院の外来患者数、入院患者数 (人) ②市民病院の医師数 (人)	①外来 117,268 人、入院 60,571 人 ②28 人 (平成 30 年度時点)	①外来 128,564 人、入院 67,525 人 ②44 人
休日・夜間における初期救急医療体制を継続します	夜間・休日医療の継続実施 (アウトプット・定性評価)	(アウトプット・定性評価)	①休日急病医療の実施 ②夜間在宅当番医制の実施 ③休日歯科医療の実施

(3) スポーツ振興

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします	市が主催するスポーツイベントの参加者数 (人)	7,257 人 (H30)	8,500 人
幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます	スポーツ指導者講習会の参加者数 (人)	210 人 (H30)	250 人
老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます	老朽化した施設・設備の計画的な整備	(アウトプット・定性評価)	①老朽化した施設の計画的な整備 ②スポーツ用具の充実・更新 ③学校施設の開放 (グラウンド、体育館、武道場、テニスコート、プール) ④体育施設の見直しに向けた研究調査
星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します	星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新	(アウトプット・定性評価)	完了
星ヶ台運動公園の整備を進めます	星ヶ台運動公園の整備	(アウトプット・定性評価)	多目的広場整備

(4) 高齢者支援

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します	ライフサポーター養成人数 (人)	60 人 (H30)	110 人
地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます	地域包括支援センター相談件数 (件)	8,689 件 (H30)	8,989 件
高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します	孤立死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊加盟団体数 (団体)	77 団体	87 団体
医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます	認知症サポーター養成講座開催回数 (学校除く) (回)	26 回 (H30)	36 回
権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します	成年後見制度窓口相談件数 (件)	10 件	20 件

(5) 障がい者支援

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます	障害児巡回支援専門員の訪問指導回数 (回)	119 回	120 回
発達支援センターの整備方針を策定し、整備を進めます	発達支援センターの整備方針策定、整備	(アウトプット・定性評価)	発達支援センターの整備方針決定・策定
地域生活支援拠点を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します	地域生活支援拠点を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援	(アウトプット・定性評価)	①相談 (地域移行、親元からの自立等) ①相談 (地域移行、親元からの自立等) ②体験の機会・場 (一人暮らし、グループホーム等) ③緊急時の受入れ・対応 (ショートステイの利便性・対応力向上等) ④専門性 (人材の確保・養成、連携等)

			⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等） ①～⑤の充実を図るため、基幹相談支援センターを中心として地域生活支援拠点等を圏域で運用
障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します	グループホームの定員数（人）	111 人	135 人
バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します	障害者就労施設からの調達実績（円）	8,300,000 円	8,400,000 円

基本目標3 にぎわいと活力のあるまちづくり

基本的方向

まちのにぎわいと活力は地域経済の源であり、市民生活の豊かさにつながります。地場産業支援、企業誘致、創業支援、観光誘客、農業振興など様々な取組の連携により、まち全体を“まるごと元気”にします。

陶磁器及びタイルの地場産業の魅力や競争力を高めるため、人財の育成や技術の伝承など美濃焼ブランドの構築に向けた取組の支援や、窯業原料の確保など将来にわたる地場産業の持続に向けた課題の解決を支援します。高田テクノパークへの企業誘致に取り組むとともに、これまで誘致した企業と既存企業との連携による様々な波及効果を地域経済に広げるよう促します。また、起業家への支援を行うとともに、学生に向け、市内企業の情報や魅力を発信します。

東美濃6市1町を中心とした広域連携による様々な観光資源のネットワーク化を推進し、国内外からの観光誘客を促します。また、農業振興を図るため、地産地消の取組を支援します。

J R多治見駅周辺では、多治見駅南地区市街地再開発事業を進めるとともに、多治見駅周辺の土地の高度利用を促します。また、ながせ商店街等で始まっている中心市街地活性化の取組をさらに進め、便利でにぎわいのある魅力的な中心市街地を形成します。

女性や高齢者の活躍の観点から、女性や高齢者が意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働き続けられる就業環境の整備や、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて企業と協力して推進します。

基本目標における数値目標

数値目標の項目	基準値	目標値（R6）
①事業所数（事業所） ②従業者数（人）	①4,898 事業所 ②41,810 人 (H28)	①前回水準維持 ②前回水準維持
観光入込客数（国際陶磁器フェスティバル美濃を除く暦年データ）（人／年）	1,471,229 人 (H29)	前年比＋
「多治見駅周辺都市整備将来構想」の対象区域における ①建築確認申請の件数（件） ②低未利用地面積の合計（ha） ③建物床面積の合計（㎡）	①〇件 ②H29 基礎調査〇ha ③〇㎡（R2.1.1 時点） ※②③は現在算定中	①〇件 ②次回基礎調査時（R9 予定）〇ha ③〇㎡ (R7.1.1 時点)

具体的な施策

（１）地場産業の支援

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します	地場産業の持続に向けた支援の在り方を検討	（アウトプット・定性評価）	①地場産業の持続に向けた支援の在り方を、3市（多治見、土岐、瑞浪）の行政、業界、研究機関と共に検討。 ・美濃焼みらい会議を実施（年4回） ・業界団体との意見交換を随時実施
美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	地場産業のブランド力向上や販路拡大を支援	（アウトプット・定性評価）	①国内外の大消費地での見本市、展示会への出展を支援 ・テーブルウェアフェスティバル ・建築・建材展等展示会 ・見本市 等への出展の支援 ②美濃焼の安全性向上やデザイン・加工等の技術開発を支援 ・陶磁器上絵加工安全対策事業等の支援 ③国内外に向けた美濃焼 PR 事業の支援 ・「陶器の日」PR 事業 ・秋の美濃焼新作展示会・美

			濃焼新春見本市 事業 ・美濃焼祭・ 駅モール事業 等の支援 ④地場産業の観光化に取り組む事業の支援 ・シェア工房 及びオープンファクトリー整備 等の支援及び商品化PR ⑤美濃焼タイルの振興 ・建築物への美濃焼タイルの使用を促進 ⑥地場産業の技術伝承事業の支援 ・上給付け技術伝承事業等の支援
海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します	陶磁器意匠研究所研究生の卒業時地元定着率（％）	67% (H30)	70%
安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します	陶磁器意匠研究所試験・デザイン受託件数（件）	4,876 件 (H30)	4,900 件
世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します	国際陶磁器フェスティバル美濃「国際陶磁器展美濃」（コンペティション）への出品数（件）	1,292 件	—

（２）企業誘致

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります	①事業所等設置奨励金の交付件数（件） ②雇用促進奨励金の交付件数（件） ③移住定住促進奨励金の交付件数（件）	"①20 件 ②8 件 ③1 件 (H30) "	①5 件 ②10 件 ③3 件
北部連絡道路を整備し、高田テクノパーク及び第2期	高田テクノパーク及び第2期高田テ	（アウトプット）	①高田テクノパ

高田テクノパークの整備を進め、企業を誘致します	テクノパークの整備	ト・定性評価)	ークの整備 ③多治見市土地 開発公社との調 整 ④誘致活動
-------------------------	-----------	---------	---

(3) 市内産業の支援

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します	①ビジネスマッチングでの契約締結数 (件) ②業務提携数 (件)	①32 件 ②3 件 (速報値)	①30 件 ②8 件
創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します	ビジネスインキュベータ卒業生のべ数 (社)	29	34
中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します	メインプロムナードの営業店舗数 (店舗)	-	+ 5 店舗

(4) にぎわい創出

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
多治見駅南地区市街地再開発事業を推進し、にぎわいのあるまちづくりを進めます	多治見駅南地区市街地再開発事業を推進	(アウトプット・定性評価)	完了
多治見駅周辺の土地の高度利用を促します	「多治見駅周辺都市整備将来構想」の対象区域における ①建築確認申請の件数 (件) ②低未利用地面積の合計 (ha) ③建物床面積の合計 (㎡)	①〇件 ②H29 基礎調査 〇ha ③〇㎡ (R2.1.1 時点) ※②③は現在算 定中	①〇件 ②次回基礎調査 時 (R9 予定) 〇 ha ③〇㎡ (R7.1.1 時点)
多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します	メインプロムナードの休日歩行者通行量 (人/日)	2,932 人	3,445 人

(5) 観光振興

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます	観光入込客数 (国際陶磁器フェスティバル美濃を除く暦年データ) (人/年)	—	前年比+
メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します	観光協会所管のSNS等へのアクセス数 (件)	—	前年比+
オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します	多治見市PRセンター入込客数 (人/年)	—	—
地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動	まつりのうち登録イベント観光入込	527,539 人	前年比+

を支援します	客数（人／年）		
--------	---------	--	--

（６）農業振興

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します	農業祭（グリーンフェスタたじみ）の観光入込客数（人）	延べ 8,000 人	延べ 8,000 人
新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます	多治見市の 1 号遊休農地の面積（㎡） （利用状況調査による）	206,262 ㎡	180,000 ㎡

（７）女性・高齢者の活躍推進

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます	市内事業者へのヒアリング及び情報提供の実施数（事業所／年度）	20 事業所	20 事業所
女性の活躍を支援するため、男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などを開催します	地域子育て支援拠点（子育て支援センター・親子ひろば）、及び児童館・児童センターにおける父親対象事業の実施回数（回）	18 回	17 回
高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、様々な事業者と連携した取組を推進します	シルバー人材センター業務委託件数（件）	21 件 (H30)	27 件

（８）文化・芸術の振興

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
市民を主体とした文化・芸術活動の支援と次世代を担う「人財」を育成します	市民が主体となった芸術・文化活動の支援	（アウトプット・定性評価）	①市民が主体となった芸術・文化活動の支援 ・市民文化祭等 ②伝統文化伝承事業の支援 ③文化施策の推進 ・マンスリーコンサート ・四季のコンサート等 ④次世代を担う人材の発掘
国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します	国際交流協会と連携して実施した多文化共生事業への参加者数（人）	"1,325 人 (H30) "	1,450 人
指定文化財や埋蔵文化財を保護します	指定文化財の維持・管理及び支援や	（アウトプット）	①指定文化財保

	埋蔵文化財調査を通じて文化財保護を推進	ト・定性評価)	護・管理及び調査を実施 ②開発等に伴う本発掘調査・試掘調査を実施
文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います	企画展示や文化財講座、未指定文化財調査及び古陶器や寄贈資料の収集・保管・活用を通じた普及・啓発の実施	(アウトプット・定性評価)	①企画展示・分室展示等の実施 ②優れた美濃古陶器の購入・活用 ③未指定文化財の調査 ④寄贈資料の収集・活用 ⑤解説看板の更新・設置
新たな市史の編さん体制を研究します	市史編纂体制の研究と古文書調査の実施	(アウトプット・定性評価)	①市史編纂に対する市の方針を立てる ②市史編纂の計画を立てる ⑤古文書調査事業 ・加藤助三郎家の古文書調査

基本目標 4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

基本的方向

まちを“まるごと元気”にするためには、市民の生命と財産を守る取組と、現在の良好な住環境をさらに高めていく取組が必要です。

消防・救急体制の整備及び通信指令業務の共同運用の開始に向けた準備、消防団への加入促進、ライフラインの耐震化・長寿命化、浸水対策など、安全・安心な生活を送り続けることができるまちづくりを進めます。

これまで市民と連携し、精力的に行ってきた環境施策を継続し、生活利便性と自然環境が調和したまちをつくります。また、市民の環境保全に対する理解を深めるため、環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民の環境保全活動を支援します。

立地適正化計画※1に基づき、商業施設、福祉施設などの都市機能を各拠点に誘導します。さらに、各地域を交通ネットワークで結び、市民が利便性の高い生活を享受できる、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進します。

市の魅力を市外へ発信し、都市基盤が整備されている郊外地域の空き家などへの子育て世代の転入促進と、まちなか居住を促進することにより人口の減少を抑制します。

渋滞などの対策として、国、県と連携し、優先順位を付け、効果的な道路網整備を進めていきます。

基本目標における数値目標

数値目標の項目	基準値	目標値 (R6)
市民一人当たりのごみ排出量 (g/日)	465g/人・日	461g/人・日
路線バスの年間輸送人員 (人)	2,039,738 人 (H29)	対前年比維持
多治見市内交通事故発生件数 (件)	327 件 (H29)	対前年比で減少

具体的な施策

(1) 消防・救急体制の充実

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します	消防車両の更新	(アウトプット・定性評価)	未定
消防体制を見直し、消防力を適正配備します	人員配置の検討	(アウトプット・定性評価)	①・消防通信指令業務の共同運用に基づく人員等の適正配備

			・新北消防署の人員配置の検討 ・救急需要に対応した出動体制の運用開始 ・交替制勤務体制の改善案の実現
消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します	消防団充足率	89.8%	95%
大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます	防火水槽の耐震化、長寿命化に向けた調査	(アウトプット・定性評価)	未定
救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します	救急救命講習受講者数(人)	①救急講習受講者数 8,962 人 年度末 10,000 人実施予定	未定
救命率向上のため、市設置のAEDの更新を計画的に進めます	24時間365日使用可能なAEDの設置累計数(基)	①AED屋外設置20基	未定
通信指令業務の共同運用開始に向けた取組を進めます	通信指令業務の共同運用開始に向けた研究、計画、実施	(アウトプット・定性評価)	①指令センター建設及びシステム構築
北消防署の移転・整備を進めます	北消防署庁舎建設に向けた調整	(アウトプット・定性評価)	①・地盤改良・造成工事 ・基本設計・実施設計
市之倉分団の車庫併設詰所を整備します	市之倉分団車庫併設詰所の建て替えを検討、実施	(アウトプット・定性評価)	①建設工事

(2) 上水道の安定供給

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします	水道施設の整備、更新	(アウトプット・定性評価)	④富士見ポンプ場更新事業(本体・機械・電気) (H35、H36継続事業)
有収率91%を目指して、水道管の更新・耐震化を進めます	有収率(%)	"87.4% (R1.11時点)"	91.0%以上

(3) 下水道の普及

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
--------	----------------	-----	----------

公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます	①排水設備検査件数（浄化槽・汲み取り）（件） ②合併浄化槽設置補助件数（件）	①110件（H30） ②0件（R1見込）	①85件 ②3件
姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます	汚水処理人口普及率（％）	97.4% （H30）	99.4%
下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します	下水道管渠の長寿命化	（アウトプット・定性評価）	①管渠長寿命化工事 管渠修繕改築計画策定（2024～2028） ②マンホールポンプ長寿命化工事 ③次期事業計画作成 ④次期ストックマネジメント及び整備計画の策定 ⑤検討
公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります	下水道施設の耐震化	（アウトプット・定性評価）	①管渠耐震化工事 ②処理施設耐震化工事 ③マンホールトイレの設置（南姫小学校、南姫中学校） ④総合地震計画策定（次期5ヶ年）
下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます	処理場、ポンプ場施設の更新、改良	（アウトプット・定性評価）	②処理場、ポンプ場施設の更新、改良工事の実施 （中央監視設備更新）

（４）防災対策

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
--------	---------------	-----	---------

市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、 浸水対策を進めます	浸水対策事業の実施	(アウトプット・定性評価)	①浸水対策事業 (太平町、池田町他、雨水流出抑制) ②河川整備事業 (防災対策) ③浸水対策協議会の運営 ④調整池整備事業 3箇所 ⑤護岸整備事業 (大原川他) ⑥水防訓練の実施・水防施設の検討 ⑦緊急アクセス橋事業の方法検討
地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます	①橋梁耐震化 2橋/年 ②ため池修繕 3か所/年	"①橋梁耐震化 N=1 橋(土合橋) ②ため池修繕 3か所"	①橋梁耐震化 2橋/年 ②ため池修繕 3か所/年
土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます	急傾斜地対策工事の実施	(アウトプット・定性評価)	①急傾斜地崩壊対策事業 ・喜多町擁壁工(L=30m) (市事業) ・明和町詳細設計(市事業) ・新規工事(県事業) ②岐阜県への急傾斜対策の要望 ③国への砂防事業の要望
災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線を適切に運用します	—	①NTT 電柱添架 使用に伴う防災行政無線の維持	

		管理 ②有線延長設備 変更 ③防災行政無線 移動系のアナログ方式終了に伴う整備	
保安上危険な空家等の除却を促進します	危険空家現地調査件数（件）	15 件	10 件
防災対策をはじめとしたドローンの有効活用を進めます	ドローン操縦士育成人数（人）	2 人	2 人

（５）環境との共生

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します	環境基本計画の進行管理	（アウトプット・定性評価）	①・環境基本計画進行管理 ・環境報告書の発行、公表 ②3者協議会の開催 ③環境自治体会議加入自治体等（TASKI 含）との交流（TASKI サミット開催）
再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます	①住宅用新エネルギー設備導入補助件数（件） ②予算執行率（％）	①74 件 ②96.71％ （H30）	①70 件 ②95％
市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます	普及啓発事業の実施	（アウトプット・定性評価）	①高気温対策事業の研究・ミスト設置 ②普及啓発イベントの実施 ③一部一提案事業 ④民間集客施設へのミスト設置補助
環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します	環境学習講座(エコカレッジ) 受講率（％）	64％ （H30）	80％
まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、	①不法投棄回収件数（件）	①99 件	①100 件

きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます	②回収量（t）	②6.4 t (H30)	②4.2 t
生物多様性と自然環境の保全に努めます	各種環境調査の実施と 特定外来生物の防除	(アウトプット・定性評価))	①河川水の検査 ②土壌の検査 ③最終処分場放流水検査 ④ゴルフ場残留農薬の監視 ⑤臭気測定 ⑥必要に応じた環境項目検査 ⑦自動車騒音常時監視 ⑧ビオトープの保全・整備 ⑨貴重動植物の調査・保護 ⑩特定外来生物の防除
循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます	市民一人当たりのごみ排出量（g／日）	465g/人・日	461g/人・日
一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します	ごみ処理施設の広域化に向けた検討	(アウトプット・定性評価)	①広域組合とのごみ処理施設の広域化についての協議 ②し尿と浄化槽汚泥の今後の処理方針の検討
三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います	三の倉センターの第2期基幹改良工事の実施	(アウトプット・定性評価)	①三の倉センターの第2期基幹改良長寿命化工事(後期)の実施
合葬式墓地を建設します	合葬式墓地の建設	(アウトプット・定性評価)	完了

（6）緑化推進

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
公共用地や中心市街地の植栽を進めます	植栽本数（本）	低木 2,496 本 中高木 76 本	低木 2,500 本 中高木 80 本
愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な	愛護会のある公園・児童遊園の数（箇	公園 93	公園 93 以上

緑の保全、緑化推進を支援します	所)	児童遊園 104	児童遊園 104 以上
自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します	かさばら潮見の森来園者数 (人)	27,628 人 (H30)	28,000 人以上

(7) 公園整備

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
開発による公園の設置基準を改定するとともに、市民ニーズにより児童遊園等の用途転換を行います	児童遊園等の用途転換件数 (件)	0 件	1 件
長寿命化計画に基づく公園施設の長寿命化や区画整理事業地内の公園整備を実施します	長寿命化事業で更新した遊具等の施設数 (施設)	15 施設 (R1 見込み)	34 施設

(8) 都市景観の形成

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
風景づくりアドバイザー制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します	「たじみ景観塾」参加者数 (人)	102 人	100 人以上
良好な景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します	違反広告物の適正指導の実施	(アウトプット・定性評価)	①許可事務の適正な執行 ②違反広告物の指導及び簡易除却の実施 ③「違反広告なくし隊」による簡易除却 ④システムバージョンアップ (機器更新含む) ⑤公共サインの適正な管理
国と協力して土岐川右岸記念橋上流部で、かわまちづくり事業を推進します	かわまちづくり事業の推進	(アウトプット・定性評価)	①国と協議してかわまちづくり事業の検討会の開催 ②土岐川右岸の寄洲と市道をつなぐ空間の整備 ③土岐川右岸低水護岸整備について関係者協議

			の実施
--	--	--	-----

(9) 土地の適正利用

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	ネットワーク型コンパクトシティ形成推進	(アウトプット・定性評価)	⑦都市計画基礎調査の解析 ⑧-1 立地適正化計画の見直し ⑧-2 誘導施策の見直し
健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します	区画整理事業に対する技術支援の実施	(アウトプット・定性評価)	完了
地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます	①調査面積 (km ²) ②地籍調査の進捗率 (%) ③登記完了面積 (km ²) ④完了率 (%)	①15.88 km ² ②17.67% ③6.88 km ² ④7.66%	①15.93 km ² ②17.73% ③8.65 km ² ④9.63%

(10) 公共交通の充実

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します	路線バス平日昼間時の利用者数 (人/日) ※事業開始前 940 人 (H27.5)	986 人/日 (R1.11 乗降調査) H27.5 比 1.05 倍	1,034 人/日 (R6.11 乗降調査) H27.5 比 1.10 倍
中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します	中心市街地線利用者数 (人/年)	126,463 人	129,000 人
あいのりタクシー等、郊外地域内で移動を確保するための取組を支援します	地域内交通導入団体数 (団体)	12 団体	22 団体

(11) 移住定住促進

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
移住定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します	空き家補助制度の利用件数 (件)	3 件	5 件
移住定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、支援策を推進します	各種移住補助制度の利用者の合計人数 (人)	10 人 (R1 見込み)	55 人

(12) 居住環境の整備

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
建物の耐震診断、耐震改修工事を促進し、安全確保の取組を支援します	①木造住宅無料耐震診断の利用件数 (件) ②1 件	①24 件 ②1 件	①60 件 ②2 件

	②建築物耐震診断補助の利用件数 (件) ③木造住宅耐震補強工事補助の利用 件数 (件)	③3 件	③8 件
建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭あい道路の解消を推進します	狭あい道路の解消推進	(アウトプット・定性評価)	①道路後退に係る協議 ②道路後退部分の整備費補助
市営住宅の補完機能として、入居者の民間賃貸住宅家賃補助を継続します	民間賃貸家賃補助件数 (件)	58 件 (H30)	35 件
老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます	市営住宅管理戸数 (戸)	1,098 戸	1,048 戸
長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します	市営住宅の適正な維持管理	(アウトプット・定性評価)	①高根団地 (中層) 集会所改修工事 ②高根団地 (中層)・旭ヶ丘第 2 団地 (中層) バリアフリー改修工事 2 戸 ③旭ヶ丘第二団地 (中層) 風呂設備設置工事

(13) 道路整備

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
(都) 音羽小田線・(仮称) 白山豊岡線の優先順位に基づき、道路整備を進めます	整備路線の事業推進	(アウトプット・定性評価)	①整備決定路線の事業認可手続き ②関係機関協議
(仮称) 平和太平線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます	早期事業化に向けた取り組みの推進	(アウトプット・定性評価)	①整備に向け t 関係機関協議 ③危機の積み立て
渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、小名田線など地域の道路を改良整備します	現道改良工事の実施	(アウトプット・定性評価)	②その他市道改良事業 (市道 522400、412100、860300 線他) ③市道 314300

			線道路改良事業 ・第2期：測量調査
東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路など国・県と連携し道路整備を進めます	国・県への事業要望	(アウトプット・定性評価)	①岐阜県への要望
道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します	橋梁長寿命化工事進捗率 (%) ① 橋長 15m以上 ②橋長 15m未満	①77%(21/27) ②18%(2/11)	①100%(27/27) ②100%(11/11)
道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します	ボランティア団体（ロードサポーター）団体数	50 団体	50 団体

(14) 交通安全対策

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます	道路整備工事の実施	(アウトプット・定性評価)	①自動車・歩行者分離整備事業 ・太平町・宝町地区他（市道413214線他） ②バリアフリー事業 ・市道215000線（白山町歩道バリアフリー化）
幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します	交通教室の実施回数（回）	124 件 (H30)	124 件

基本目標5 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

基本的方向

“まるごと元気”を実現するためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、自らの能力と個性を発揮し、まちづくりに関わる必要があります。市民生活を心豊かなものとするため、市民によるまちづくりへの取組を支援していきます。

自助・共助を意識した地域住民による防災・防犯活動の強化、市民が主体となった生涯学習やボランティア活動への支援など、市民活動がさらに活性化する仕組みを共につくります。そして、その活動が将来にわたって継続するよう、次世代のまちづくりの担い手となる「人財」の育成に力を入れていきます。また、市民と行政の連携を促進するため、今まで以上に情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。こうした取組により、隣人、地域、行政がつながり、地域力を高める環境づくりを推進します。

基本目標における数値目標

数値目標の項目	基準値	目標値 (R6)
刑法犯罪認知件数 (件/年)	554 件 (H30)	対前年比で減少
自治会加入世帯数	33,050 世帯 (R1 年 4 月時点)	33,050 世帯
生涯学習講座・教室受講者数 (人)	23,309 人 (H29)	対前年比 100%以上

具体的な施策

(1) 地域防災・防犯活動の支援

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
逆手挙げ方式による避難行動要支援者名簿を活用し、地域等と連携した避難支援策を推進します	民生委員及び区長への名簿提供率 (%)	100%	100%
地域及び水防関係機関等と連携し、タイムラインを活用した事前防災活動を進めます	地区タイムラインの策定件数 (件)	0 件	2 件
防災倉庫を指定避難所 (地震災害時) に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します	防災倉庫設置計画で目指す防災倉庫設置棟数に対する設置状況 (14 棟中) (棟)	2 棟	(計画更新)
自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します	地域防災力向上セミナー参加者数 (人)	25 人	25 人
平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報を FM 放送などで迅速に提供します	戸別受信機の配備数 (台/年)	0 台	10 台
大規模地震時の避難路の安全を確保するため、ブロッ	ブロック塀等除去補助金交付件数	38 件	3 件

ク塀等の除去を促進します	(件/年)		
防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます	防災協定締結数 (件/年)	2 件	2 件
児童生徒に対する防災教育を進めます	防災教育受講者数 (人/年)	50 人	150 人
自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます	自主防犯ボランティア団体への青色回転灯防犯パトロール車貸出回数 (回)	44 回 (H30)	44 回
犯罪の抑止効果を高める防犯カメラの設置を検討し、整備を進めます	公共施設への防犯カメラの延べ設置台数 (台)	254 台	277 台

(2) 市民活動支援

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
市民主体の生涯学習活動の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます	生涯学習コーディネーター事業の参加人数 (人)	673 人 (H30)	850 人
NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します	多治見市を主たる事務所の所在地とする特定非営利活動法人数 (団体)	35 団体	35 団体
市民による自主的なまちづくり活動を支援します	まちづくり活動助成団体数 (団体)	8 団体 (H31)	8 団体
社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します	地域福祉協議会を立ち上げた校区数 (校区)	7 校区	9 校区
地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します	地域力を立ち上げた校区数 (校区)	4 校区	6 校区

(3) 人権啓発

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます	人権啓発事業の参加者数 (人)	215 人	200 人
子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健全な成長と自立を促します	子どもの権利普及セミナー (権利セミナー、おとどけセミナー) の参加者数 (人)	392 人	400 人
たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります	男女共同参画に関する研修会・セミナーの参加者数 (人)	63 人 (H30)	60 人

基本目標6 政策を実行・実現する行財政運営

基本的方向

多治見市は、平成18年1月に土岐郡笠原町と合併し、新市建設計画に基づき平成27年度までの10年間に施設や道路の整備など都市機能の充実に取り組んできました。この事業の財源には特例措置の一つである合併特例債総額194億円を活用しましたが、平成28年度以降はこの特例措置がなくなりました。また、もう一つの特例措置である合併算定替による普通交付税の増額分約7億円についても、平成28年度から令和2年度にかけて逡減し、令和3年度以降はなくなります。

こうした財政上の特例措置がなくなることに加え、人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化などによる社会保障費の増加により、非常に厳しい財政運営となることを認識し、身の丈に合った行政運営を行う必要があります。

このような状況下において、総合計画を着実に実行・実現するために、常にコスト意識を持ち、財源確保に努め、より効率的、効果的な行政運営を目指します。また、公共施設の総合管理、職員数の適正化、職員能力の向上など、「行政の改革」を今まで以上に推進していきます。

基本目標における数値目標

数値目標の項目	基準値	目標値 (R6)
経常収支比率 (%)	87.8% (H29)	90%
基本計画事業ごとに設定した重要業績評価指標 (KPI) の目標達成率 (%)	-	80%
①公式フェイスブックの「いいね」数 (人)	1,450 人	1,700 人
②公式インスタグラムのフォロワー数 (人)	1,730 人	2,230 人

具体的な施策

(1) 健全な財政運営

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
計画的で健全な財政運営を推進します	財政判断指数の目標値	①償還可能年数 5.9% ②経費硬直率 71.4% ③財政調整基金 充足率 19.5% ④経常収支比率 86.7%	①中期財政計画 の作成と公表 ②中期財政計画 に基づく財政判 断指数の公表 ④使用料、手数 料の見直し ⑤減免団体・減

		(平成30年度決算)	免割合の見直し準備
収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の維持・向上を図ります	①債権管理計画に基づく 諸納付金各科目毎の収納率(現年度分)(%) ②諸納付金各科目毎の収納率(滞納繰越分)(%)	①8科目/11科目 ②8科目/11科目 (H30)	第Ⅴ期債権管理計画による
市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます	市有地の売却、貸付による収入額(円)	貸付による収入 127,918千円 売却による収入 312,950千円 (H30末時点)	貸付による収入 121,000千円 売却による収入 5,000千円 (R1現在値に基づく目標値)

(2) 行政の改革

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します	基本計画事業ごとに設定した重要業績評価指標 (KPI) の目標達成率 (%)	-	80%
第9次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します	行政改革大綱に掲げた事業の進捗率 (%)	28.7% (21/73事業) (H30)	100%
定員適正化計画に基づき、職員定数の管理を行います	職員数 (人)	758 (H31.4.1)	第5次計画で策定
Society5.0の視点から、職員の生産性向上を図ります	①職員の年休取得の平均日数 (日) ②職員の時間外勤務の平均時間 (時間)	-	①12日以上 ②100時間未満
セラミックバレーを地域ブランドとして、広域で連携し情報発信します	公式動画「セラミックバレー美濃」の動画再生サイト上での累計再生回数 (回)	0回 (R1公開時)	60,000回

(3) 計画的な施設管理

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます	統廃合等事業の累計実施数 (件)	3件	4件
公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に修繕し、長寿命化を推進します	計画に基づく保全工事の執行割合 (%)	-	100%
新本庁舎について、建設地を決定し、建設します	新本庁舎の建設	(アウトプット・定性評価)	新本庁舎の供用開始

(4) 市民サービスの向上

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
5S・おもてなしにより市民満足度を高めるとともに、職員の政策立案・業務遂行能力の向上を図ります	市民意識調査の「職員の市民への対応」数値 ※調査は2年に1回	0.1 (H30)	0.1 以上
質の高い行政サービスを継続的に提供するため、情報セキュリティの適正な管理と情報システムの適正な運用を行います	職員研修等の情報セキュリティ対策の実施（件）	2 件	2 件
マイナンバーカードを活用したサービスを検討します	マイナンバーカードの利活用の検討	（アウトプット・定性評価）	①他自治体の動向を見ながら検討

（５）市民との連携促進

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します	①公式フェイスブックの「いいね」数（人） ②公式インスタグラムのフォロワー数（人）	1,450 人 1,730 人	1,700 人 2,230 人
市民の市政への幅広い参加を促進します	地区懇談会の参加者数（人）	465 人	500 人

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月 初版発行

平成 28 年 6 月 第 2 版発行

平成 29 年 4 月 第 3 版発行

平成 30 年 4 月 第 4 版発行

平成 31 年 4 月 第 5 版発行

第2期 多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 3 月 初版発行

企画・編集・発行 多治見市役所企画部企画防災課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町 2-15

TEL (0572) 22-1111

E-Mail kikaku@city.tajimi.lg.jp

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp/>

第2期

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

多治見市役所
企画部企画防災課